

平成30年度第2回和歌山市子ども・子育て会議 資料

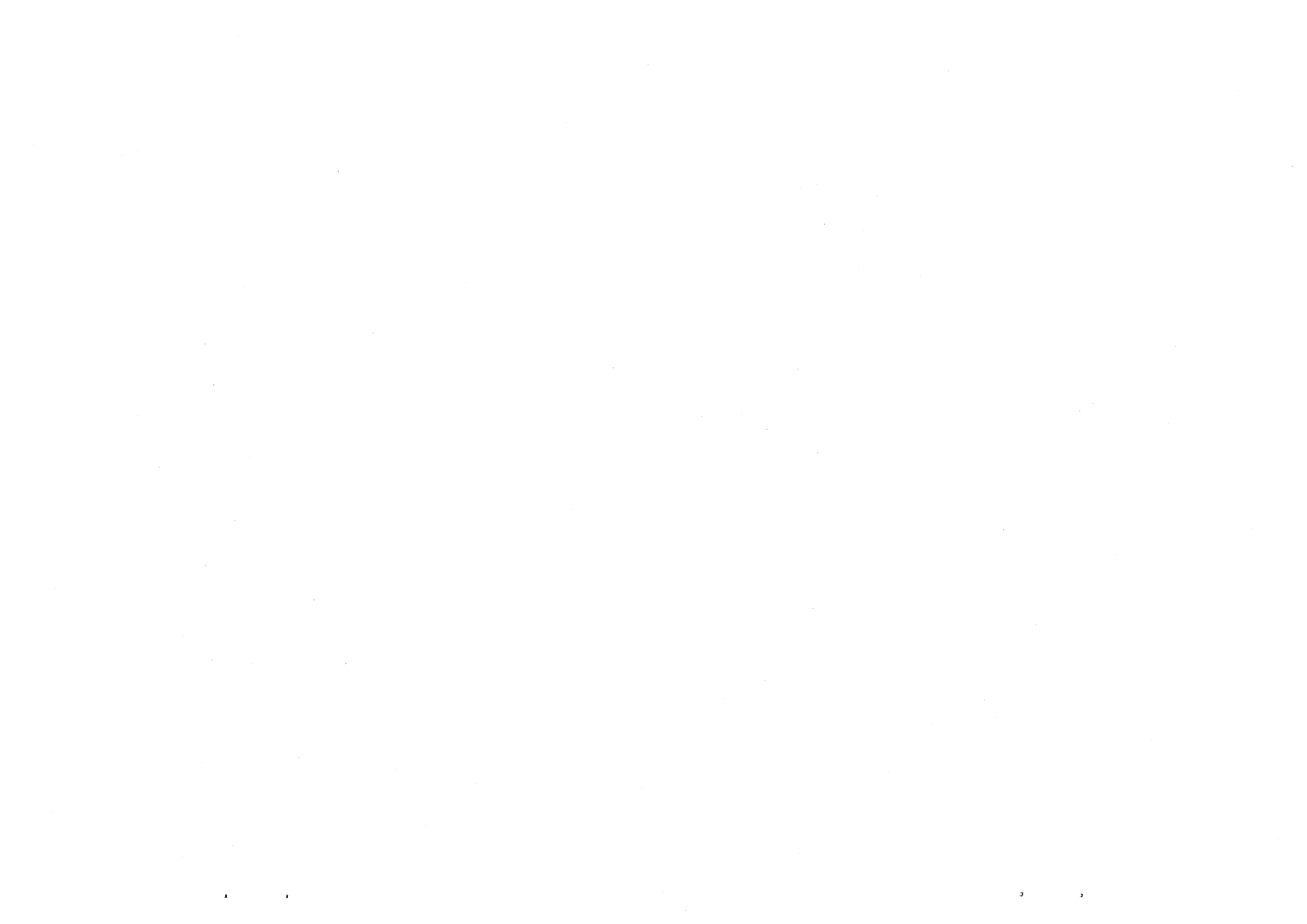
「和歌山市子ども・子育て支援事業計画

進捗状況」

平成31年1月29日

「子ども・子育て施策の展開(計画第4章部分)

進捗状況」



1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
1	1-(1)	不妊対策事業	地域保健課	不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊相談を実施します。	助成件数	—	561 件	578 件	222 件	不妊治療助成件数 一般不妊治療 110件 特定不妊治療 112件 不妊相談件数 電話 186件 面接 6件 (平成30年10月31日現在)	引き続き助成制度や相談窓口等の情報の周知徹底を行う。	93,220	83,240	・特定不妊治療を受けた夫婦に対し、1回の治療につき25万円、ただし初回の申請に限り30万円(治療内容により1万5千円)、男性不妊治療に対し15万円を限度に、初めて助成を受ける(受けた)方の妻の年齢が40歳未満の場合は、43歳になるまで通算6回まで(年間制限なし)、40歳以上43歳未満の場合は、43歳になるまで通算3回(年間制限なし)を助成する。 ・一般不妊治療及び不育症に関する検査・治療を受けた夫婦に対し、1年度間の治療費を3万円を限度に、連続する2年間助成する。 ・専門医による面接相談を月1回実施する。保健師等による来所・電話相談を随時実施する。
2	1-(1)	妊婦健康診査	地域保健課	妊娠中の健康管理において望ましいとされる14回の妊婦健康診査費を助成します。また、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底をはじめ、妊娠届出時の受診票の利用拡大を図るとともに、超音波検査やB型肝炎などの母子感染防止にも努めます。	受診率	100 %	98.2 %	14 回	妊婦14 産婦1 回	平成30年9月末時点初期妊婦検査受診者1,289人	現在の公費負担回数を維持するとともに、公費負担の対象検査を拡大するなど、健診の内容充実にも努めていく。	287,125	259,940	妊娠中に望ましいとされる14回の妊婦健診と産婦健診を助成し、妊婦健康診査の普及・啓発の徹底を目指す。妊娠届出時に母子健康手帳と同時交付により異常の早期発見やHTLV-1検査、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。
3	1-(1)	助産施設入所事業の実施	こども総合支援センター	経済的な理由等により助産を受けられない妊産婦に対し、助産施設での入院・出産を支援します。	入所者数	—	14 人	21 人	5 人	出産育児一時金などの適応がない生活保護世帯の妊婦に対し、事業を実施している。	子育て環境の不安定な家庭の特定妊婦を早期発見し、助産施設での出産につなげ、出産後の子育て状況を把握し支援に努める。	7,915	9,282	対象となる妊婦に対して、継続的に実施する。
4	1-(1)	妊産婦・母性・女性の健康支援	地域保健課	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期の心と身体の変化、更年期障害がい等、女性の健康に関する相談を各保健センターで実施します。	相談者数	2,600 人	2,526 人	4,934 人	3,268 人	各保健センターで、総合相談窓口や健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。 また、H28年10月から4保健センターのみで妊娠届出を受付しており、母子手帳交付時に保健師・助産師等が面接し、健康相談を実施している。	特定妊婦等、リスクを未然に防止できるよう、妊娠初期からの支援体制の充実にさらに努める。	0	0	各保健センターで、総合相談窓口や母子手帳交付時、健康相談等において女性の健康に関する相談を実施している。ハイリスク妊婦に対するフォローや問題のあるケースと初期から関わることで、医療機関、関係機関との連携を密にし、きめ細かな対応を継続していく。
5	1-(1)	新生児訪問指導・乳児家庭全戸訪問事業(こんこには赤ちゃん訪問)	地域保健課	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。また、希望者に対し、助産師による新生児訪問指導を行います。	新生児訪問数 乳児家庭訪問数	500 件 2,200 件	474 件 1,999 件	801 件 1,880 件	374 件 1,082 件	助産師等の訪問員が、すべての乳児がいる家庭を訪問し、育児や産後の生活などの相談に応じるとともに、子育て支援に関する必要な情報提供を行う。また、希望者に対し、助産師等による新生児訪問指導を行なう。	(乳児家庭全戸訪問事業) 未実施件数が約3割あり、出生連絡票の記入拒否が多い。第2子以降の訪問拒否が多い。 (新生児訪問事業) 乳児家庭全戸訪問事業との区別がつきにくい。広報を行い、事業の周知を今後も図るとともに、電話での訪問受付もを行い、申し込みの手間を省き訪問を受けやすくしている。	10,130	11,463	平成31年度以降も同様に実施。

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
6	1-(1)	妊婦教室	地域保健課	出産を迎える夫婦に対し、妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と保護者としての意識の醸成を図るとともに、妊娠中からの仲間づくりを推進し、出産後の子育て自主サークルづくりを支援します。また、先輩ママの体験談を聞き実際に赤ちゃんにふれあう場を提供する中で、前向きに産後・育児に臨めるよう支援するとともに、不安の軽減に努めます。	妊婦教室 実施回数	48 回	48 回	46 回	28 回	各保健センターで隔月に実施。1クール2回、年6クールずつ実施、年48回開催予定。 〈内容〉講話(保健師・栄養士・歯科衛生士)、妊婦同士の交流会、先輩ママ・赤ちゃんとの交流会	妊婦教室および赤ちゃん広場の参加者は減少しているが、仲間づくりの場として活発に意見や情報の交換が行われている。参加者からは、妊婦との交流を通じ育児意欲が高まったとの意見があり、妊婦だけでなく母親の育児意欲を高める効果が期待できる。医療機関等と連携をとりながら、指導内容の充実をはかる。	102	104	妊婦教室は4保健センターで隔月に実施。各保健センターで1クール2回、6クール計48回実施予定。
7	1-(1)	妊婦禁煙・禁酒啓発指導等	地域保健課	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性が記載されているチラシを配布するとともに、妊娠届出書に基づき初産婦に対して妊婦教室の勧奨通知を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。	啓発回数	24 回	24 回	23 回	14 回	H30年10月末時点 母子手帳交付数 1,560人 全数保健センターで面接 妊婦教室参加(1回目) 91人	妊娠届出時に全数に対応が出来るようになった。アプローチしても個別サポートには繋がらないケースや出産後の再喫煙の問題などもあり、妊婦以外の家族の喫煙についてもアプローチしながら、妊婦への禁煙啓発指導の充実を図っていく。	0	0	母子健康手帳交付時に禁煙の必要性を記載されているチラシを配布するとともに、喫煙妊婦に対して個別に禁煙指導を実施する。また、妊娠届出時に妊婦教室参加の勧奨を行い、妊婦教室時に禁煙・禁酒指導を実施します。
8	1-(1)	マタニティクッキング教室	地域保健課	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施します。	実施回数	4 回	4 回	4 回	2 回	栄養教室を各保健センター隔月に実施している。また、年1回妊娠中の食生活をテーマにマタニティクッキングを開催している。 H30年10月末時点 開催回数 2回 参加者数 20人 (北保健センター12月、中保健センター3月に実施予定)	市報わかやま、妊娠届出時に案内するなど周知している。参加者のアンケートでは、身についた割合も高く満足度も高い事実である。周知方法について検討必要。	14	17	妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各保健センターで実施する。
9	1-(1)	育児支援事業	地域保健課	乳幼児を持つ保護者を対象に、育児について学ぶ場をつくり、情報提供などにより、育児不安の軽減を図るとともに、地域の仲間づくりの機会を創出します。 子育てに関する不安や悩みを抱えている保護者に対し、相談を通じて子育ての支援を行います。	実施回数	150 回	129 回	113 回	70 回	各保健センターでは、マタニティサークルと同時開催の赤ちゃん広場、0歳児交流会を実施。また、地域子育て支援センターや地区で実施しているママと一輪車などで育児相談を実施。 赤ちゃん広場 14回 143組 0歳児交流会 18回 257組 所外等その他 34回 391組	参加者は増加しており、定員に達し断ることもある。何回か参加し交流が出来る場合等、自主サークルの育成支援が必要。 また、一方保育者が育児不安を抱え孤立化している状況があり、個別支援とともに多様な形態の活動支援などの取組みが必要である。	140	128	4保健センターにおいて、乳幼児を持つ保護者を対象に集まりの場を設けるほか、子育て支援センターや地区からの依頼による育児支援も実施。

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1) 母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度 実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
10	1-(1)	乳幼児健康診査 事業	地域保健課	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図ります。	受診率	98.0 %	95.7 %	96.6 %	97.0 %	保健センターにおいて乳幼児健康診査を実施。 30年10月時点の受診率 4か月児健康診査 98.7% 10か月児健康診査 97.9% 1歳6か月児健康診査 97.2% 3歳児健康診査 94.6%	健診未受診の背景には、支援を必要とする状況があり、電話・手紙・訪問・関係機関との連携を図り、実態把握をしている。把握困難ケースをなくしていくことが、今後の課題である。有所見者や要支援児等にも置きを置きながら、事業をすすめていく。	30,267	30,221	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、保護者の育児不安の軽減を図る。
11	1-(1)	妊産婦・乳幼児の 訪問指導	地域保健課	母子の健やかな心身の育成のため、必要に応じて妊産婦や乳幼児が生活している場に出向き、相談及び助言を行います。	延べ訪問件数	—	2,311 件	1,423 件	998 件	乳幼児健康診査後にフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等において育児不安の強い者や虐待の疑いなどにより個別の指導が必要な者に訪問指導を行っている。	養育支援が必要な事例が非常に多くなっており、中でも受け入れが良くない事例については関係機関と密な連携をさらに図っていく必要がある。また、1件あたりの訪問時間も多くなる傾向にあり、より育児不安の強いケースも増えている。訪問によらず、来所や電話相談を希望される人も増えており、ニーズに合った支援を進める必要がある。	0	0	乳幼児健康診査後のフォローが必要な者、病院や関係機関からの連絡や育児相談等について育児不安が強い者、虐待の疑いなどにより個別での指導が必要な者に訪問指導を行っている。
12	1-(1)	養育支援訪問事業の 充実	こども総合支援センター 地域保健課	乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行います。	実訪問世帯数	700 世帯	599 世帯	904 (こども総合447 地域保健457) 世帯	630 (こども総合309 地域保健321) 世帯	各保健センターまたは、こども総合支援センターから家庭訪問等の手段を用いて支援している。毎月、定例検討会議を実施し、関係機関と情報を共有し、支援方針や支援計画を立てて対応している。また、27年度より育児・家事の援助を行うためのものを訪問支援者としてヘルパー派遣を行っている。	養育支援が必要な子どもの早期発見や関係機関連携の強化。ヘルパーの受け入れの促進。	14,480	12,346	平成31年度以降も同様を実施。
										乳児家庭全戸訪問事業等において、養育支援が必要と判断された家庭に対し、関係機関と連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による支援を行う。各保健センターにて、月1回ケース検討会議開催 H30年度10月末時点 28回開催	・養育ケースが年々増加しており、またその中で多問題に対する対応困難ケースも多く苦慮している。 ・関係機関との連携	0	0	平成31年度以降も同様を実施。

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
13	1-(1)	予防接種	保健対策課	百日咳、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎、結核、麻疹、風しん、水痘、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌等の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施します。	予防接種率	95.0 %	89.0 %	95.9 %	53.9 %	乳幼児・学童期を主な対象とし、定期予防接種を実施しています。乳幼児健診の機会を利用したり、庁内関係部局の協力を得て、接種勧奨しています。	制度改正に伴い複数のワクチンが定期接種に導入され、特に乳幼児に集中しています。そのため接種間隔や時期など間違いが生じないよう安全な接種体制整備が必要です。	727,445	708,829	乳幼児・学童期を主な対象とし、定期接種を実施します。
14	1-(1)	乳幼児歯科健診及びむし歯予防の充実	地域保健課	1歳6か月児健診及び3歳児健診において、歯科衛生士による集団及び個別ブラッシング指導や歯科相談を実施し、むし歯予防に努めます。また、2歳6か月児を対象に、歯科健診とともに歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を各保健センターで実施します。	むし歯のない幼児(3歳児)の割合	90.0 %	76.2 %	78.6 %	82.9 %	平成30年度10月末時点 むし歯のない者 1歳6か月児 99.2% 2歳6か月児 95.0%	むし歯のない幼児の値にほぼ変化はないが、目標値に近づけられるよう、より歯科保健指導の充実を図る。	1,208	1,208	1歳6か月児、3歳児、2歳6か月児歯科健診及び、すべての乳幼児健診での歯科保健指導を実施予定。
15	1-(1)	乳幼児発達支援の相談	地域保健課	心理面・行動面の発達に気がかりな乳幼児とその保護者に対し、適切な指導を行うことにより子どもの発育・発達を促し、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、個別の発達相談を実施するとともに親子遊びを通じた集団指導を各保健センターで実施します。	発達相談件数	—	3,048 件	3,870 件	2,221 件	1歳6か月健診、3歳児健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。また、健診時以外にも個別発達相談を実施し、必要に応じて各保健センターの親子教室や児童発達支援センター、児童発達支援事業所、医療機関への紹介を行っている。	相談を必要としている件数が増加しており、また、児童発達支援事業所や児童発達支援センターへの紹介、医療機関への紹介も増加している。環境要因による、多職種多機関との連携が今後も重要である。	7,715	7,222	1歳6か月健診、3歳児健診においては、必要に応じ個別発達相談を勧奨し、発達相談員による面接を実施。また、健診時以外にも個別発達相談を実施する。
16	1-(1)	離乳食講習会	地域保健課	妊産婦や乳児を持つ家庭を対象に、離乳食に関する必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るための離乳食講習会を各保健センターで実施します。	実施回数	16 回	16 回	16 回	9 回	各保健センターにて年4回実施予定 平成30年10月末時点 実施回数 9回 参加人数 164人	平成25年度から試食を実施している。申込人数が多く、断ることも多くなっている。	139	112	4保健センター合わせて年間16回実施予定

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(1)母子の健やかな心と身体の育成支援の充実 P41～P44 施策番号1～19

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
17	1-(1)	乳幼児の事故防止に向けた取組の充実	地域保健課	保健指導やパンフレットの配布を通して、乳幼児にとっての家庭内での危険な場所やもの(潜在的なものも含む)などについての理解を深め、事故予防の啓発を推進します。また、乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識・技術の普及啓発に努めます。	参加者数	12,000 人	11,486 人	10,907 人	6,216 人	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行っている。	パンフレットを配布するとともに、パネルにて事故防止の啓発を行っている。今後もあらゆる事業の機会を利用し、発達段階に応じた対策を重症度の高い事故に重点をおき具体策を提案するなど、行動変容につながる指導が必要である。	0	0	乳幼児健診や健康教育、家庭訪問等の機会を通じ、発達段階に応じた事故予防の啓発を行う。
18	1-(1)	学校定期健康診断事業	保健給食管理課	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をすとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100 %	100 %	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をすとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めている。	定期健康診断で疾病の異常がありと診断され、治療を勧告しているが、稀に受診しない家庭がある。	95,051	89,233	小・中学校等においては、保健調査や健康観察等から児童・生徒の健康状態を把握し、健康診断を実施してその結果に基づき治療勧告をすとともに、健康相談等を活用し、健康の保持・増進に努めます。
19	1-(1)	5歳児相談事業	地域保健課	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、発達障害の早期発見と円滑に就学につなげることを目指します。	個別相談件数	—	102 件	88 件	133 件	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施中。	・支援が必要な児が個別相談につながるよう実施・調整の工夫 ・小児成育医療支援室や教育委員会と異なる連携を図り、円滑な就学につなげていく	5,804	5,864	市内の幼稚園・保育所・認定こども園等に通う年長児を対象に、5歳児シートのスクリーニング結果に基づき、各園を巡回訪問して子どもの行動観察を行い、必要に応じて個別の発達相談を実施し、学校教育課に支援が必要なケースに対し情報提供を行う。
			学校教育課							発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施した。また、夏季研修において保幼小の連携の視点で、小学校1年担任も参加し、発達障害の理解や事例検討に取り組んだ。	発達障害等が考えられるが、保護者の受容が困難なために、医療や就学相談につなぐことが難しいケースがある。	0	0	発達相談員が園訪問して、子どもの行動観察を行うと共に、発達相談を実施する。また研修を実施し、発達障害の理解を深めると共に、事例検討に取り組み、指導支援の手立てを探る。研修には保幼小の連携の視点から小学校、私立幼稚園、私立保育所(園)からの参加も促す。
			保育こども園課							公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園において個別相談を実施した。	私立保育所での個別相談も行えるようにする。	0	0	公立保育所・公立幼稚園・私立幼稚園において個別相談を実施する。

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(2)食育の推進 P44～P45 施策番号20～22

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
20	1-(2)	妊産婦、乳幼児の食育の推進	地域保健課	栄養士による相談・指導を、乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行います。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行います。	栄養相談・栄養指導者数	12,500 人	12,392 人	11,793 人	6,752 人	乳幼児健診、妊婦教室や育児支援事業等で、乳幼児の家庭での食事を通じた健康づくりについて栄養指導を実施するとともに個別の栄養相談を実施。	あらゆる事業等の機会を利用して、対象者にあつた情報提供を行っていく必要がある。	0	0	栄養士による相談・指導を乳幼児健康診査事業、離乳食講習会、育児支援事業、妊婦教室等において行うことで、家庭での食事を通じた健康づくりの支援を行う。また、それらの機会に望ましい食生活に関する資料・情報の提供を行う。
					乳幼児健診での情報提供実施回数	430 回	376 回	324 回	188 回					
					両親教室・妊婦教室実施回数	28 回	28 回	27 回	16 回					
21	1-(2)	認定こども園及び保育所における食育の推進	保育こども園課	子どもの健やかな心身の発達を促すため、給食委員会を開催し、発達段階に応じた食事内容への配慮と栄養管理(衛生管理を含む)された給食の充実を図ります。また、研究委員会を開催し、給食・行事・日常の保育を通して、食べる力を豊かに育む食育の推進に努めます。	給食委員会開催回数	6 回	6 回	6 回	4 回	年齢に応じた献立の作成、季節の食材・和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など、給食の充実を図るため給食委員会を実施。	離乳食・アレルギー対応食など、個人に応じた対応。生活リズムや食習慣の乱れなど、家庭へのアプローチ。	0	0	年齢に応じた献立の作成、季節の食材・和歌山の食材を取り入れた献立や行事食など、給食委員会を開催し、給食の充実を図る。
					研究委員会開催回数	13 回	13 回	13 回	13 回					
22	1-(2)	学校における食育の推進	保健給食管理課	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。	行事食や地産地消の日の給食の提供回数	26 回	26 回	26 回	13 回	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進している。	学校給食を通じての食育の一つの手段として地産地消を推進しているが、「地産地消の日」の市内産農産物の品目が少なく、献立に取り入れにくい。また、予定していた農産物が手に入らない場合もある。全体の食育の担当課は、学校教育課である。	42	42	食事環境の整備、献立内容の充実、給食指導の推進、家庭との連携の強化等、学校給食のより一層の充実を図るなど、学校における食育を推進します。
			各学校において、年間食育計画を作成し、食育月間の取組を中心に、地域の実情や児童生徒の実態に応じて各教科と関連させた食育を推進した。							食育をさらに充実し、自らが進んで、規則正しい食生活ができる児童生徒の育成。				

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(3)周産期・小児医療体制等の充実 P45 施策番号23～24

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
23	2-(3)	小児救急医療体制の充実	総務企画課	夜間や休日においても市民が安心して適切な医療サービスが受けられるよう、小児救急医療体制の充実に努めます。また、市内の小児医療に関する情報を市民に提供します。	市内の小児救急に対する満足度	90.9%	73.3%	71.8%	75.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急センターにおける夜間休日の初期救急医療体制の整備。 ・インフルエンザ等の感染症流行時は、小児救急センターが混雑するため、この期間、小児科を2診体制とし、待ち時間の緩和を図る。 ・乳幼児健診や母子手帳配布時、こどもには赤ちゃん事業等の機会を利用して小児救急ハンドブックを配布。 ・健康応援フェアにおいて、パネル展示やマグネットボックス等を配布し、救急医療の適正受診を啓発。 ・市政世論調査における「かかりつけ医」に関する調査や3歳児健診で小児救急に関するアンケートを継続的に実施。 ・人材育成やサービス向上を目的とした小児救急センター職員(管理職、専務員)を対象とした研修会を実施(予定)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急センターの小児科において、医師の高齢化、小児科医師不足等により将来的に小児救急体制の維持が危惧されている。今後も病院勤務医や開業医、また医師会等の関係機関と意見交換を重ね、対策を講じていく必要がある。 ・小児救急センターは利用料金制を導入し、診療報酬を主たる収入としているが、少子化の影響により患者数が減少傾向にある。 	84,398	78,909	救急医療の適正受診に係る啓発、広報活動を強化し、軽症患者の集約に努める。
24	1-(3)	周産期医療体制の整備促進	総務企画課	安心・安全な周産期医療体制の確保に努めます。	周産期医療ネットワーク協議会加入率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	和歌山・有田保健医療圏において、安心・安全な周産期医療を確保し、連携体制の強化のため平成30年7月26日に協議会を開催。また、平成31年2月9日に周産期セミナーを、日本母体救命システム協議会(日時未定)を開催予定。	市民がより安心して分娩出来るよう、医療機関の情報を把握し、その情報をもとに、医療機関及び市民からの問い合わせに対応し、また、協議会において周産期医療に関する課題について検討する。	18,416	18,416	年1回の周産期医療ネットワーク協議会と、市民又は医療関係者向けの公開講座を開催する。

1 子どもの健やかな成長を支える母子保健事業の充実 P41～P46

(4)思春期からの健康づくり P45～P46 施策番号25～28

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
25	1-(4)	学校における性教育の充実	保健給食管理課	心身の機能の発達、思春期の特性、異性の共通性や相違性などについて理解させ、相互に尊重する態度が養われるよう性教育の充実を図ります。	小・中学校実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防に関する知識を身につけ、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、望ましい人間関係を構築することを重視し、相互に関連付けて指導を行った。	集団指導では発達段階に応じた指導を行い、個人差が見られる内容においては個別指導をあわせて実施することが必要である。	0	0	心身の発育・発達と健康、性感染症等の予防に関する知識を身につけ、生命の尊重や自己及び他者の個性を尊重するとともに、望ましい人間関係を構築することを重視し、相互に関連付けて指導していく。集団指導と個別指導の連携を密にして効果的に行う。
			学校教育課							児童生徒の発達段階に応じて、保健体育の学習及び性教育を実施している。	児童生徒の発達段階に即した学習計画の立案が課題となっている。			
26	1-(4)	学校における喫煙防止、飲酒防止、薬物乱用防止教育の充実	保健給食管理課	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施します。	幼・小・中・高校(園)実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施した。	学校医で構成されている喫煙防止ボランティアによる喫煙防止教室を市立小学校において実施している。	0	0	喫煙、飲酒、薬物乱用による健康や社会への悪影響を理解させるための健康教育の充実を図るとともに、薬物乱用防止教育を実施する。学校薬剤師、ライオンズクラブによる実施についても推進していく。
			少年センター							喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室を小・中・義務教育学校等で実施した。	情報モラル教室の要請が多く、喫煙、飲酒、薬物乱用防止教室の開催が減少している。			
27	1-(4)	エイズ(AIDS)、性感染症(STI)性教育出前講座の開催	保健対策課	自分たちの性を大切に考え、性感染症(STI)予防を目的に中高生等を対象に出前講座を含めた思春期講座を実施します。	出前講座回数	7 回	6 回	10 回	4 回	学校・施設からの依頼に応じて、中高生を対象にAIDS・STIの予防を中心とした出前講座を実施、その後個別相談も併せて実施した。 また、外部講師を迎え、学校、施設等の指導者を対象に講演会を実施予定。	若者の性感染症罹患が増加している。各学校の性教育の取組み、学校側のニーズを把握し、若者を取り巻く現状に見合った教育を行う必要がある。	130	128	学校との連携を深め、学校の二一スや成長過程に応じた内容を検討し、出前講座を実施する。
28	2-(4)	自殺対策の推進	保健対策課	地域におけるこころの健康づくりや相談体制の充実を図るとともにゲートキーパーの育成に努めます。	出前講座回数	10 回	11 回	14 回	7 回	関係団体や一般の団体の方々に対し、睡眠や心の健康について、ゲートキーパー等に関する出前講座を実施している。	こころの健康に関する出前講座の周知について今後も取組む必要がある。	0	0	継続して実施するとともにゲートキーパー養成研修をさらに進める。
					出前講座受講者数	300 人	425 人	273 人	123 人					

(5)次代の親育成の推進 P46 施策番号29

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
29	2-(5)	児童・生徒と乳幼児とのふれあい体験	学校教育課	思春期の児童・生徒が、保育所・幼稚園・認定こども園等で乳児とのふれあい体験することにより、「いのち」の大切さや子どもを生ま育てることの意義を理解する心の教育を推進します。	中学校実施回数	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回	各校 1 回	家庭科教育の一環として、また職場体験学習で、幼児・乳児との交流を行った。	中学校の生徒数と、保育園の園児数に大きな差があるため、実施の調整が難しいこと。	0	0	家庭科教育の一環として、また職場体験学習において、幼児・乳児との交流が充実するようにする。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(1)子どもの人権擁護 P47 施策番号30～32

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
30	2-(1)	子どもの権利に関する啓発	人権同和施策課	子どもの権利条約に基づき、様々な機会を利用して子どもの権利を守る意識の啓発に努めます。	研修会の開催回数	1回	1回	19回	14回	地域関係団体・企業や学校関係等からの依頼を受け研修会を実施している。	課題・問題点なし。	0	0	平成31年度以降も継続実施の予定。
			学校教育課		道徳・各教科活動における指導実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	小・中・義務教育学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利について啓発した。	子どもの権利について、知識の習得とともに、自他の権利を尊重する態度を十分育てることが求められる。	0	0	小・中・義務教育学校で道徳の時間や各教科等で、子どもの権利に関する啓発を行っていく。
			生涯学習課		講座の開催数	2回	-回	1回	1回	平成30年7月13日に市民を対象に「子どもの権利条約」についての講座を実施	課題・問題点なし	279	0	子ども権利についての講座を開催予定
31	2-(1)	人権教育・啓発の推進	学校教育課	全小・中学校に人権教育担当教諭を指名し、学校における人権教育の充実を図ります。	人権教育の推進に関する調査実施率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組んだ。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行った。	他校の好ましい取組を積極的に自校に取り入れていくよう今後も指導が必要である。	500	667	人権教育担当者を中心に年間指導計画を作成し、人権教育の充実に取り組む。また、ブロック人権教育研究会において、交流研修を行う。
32	2-(1)	カウンセリングの実施、保護者に対する助言	こども総合支援センター	いじめ、児童虐待等により被害を受けた子どもの心のケアや、子ども・保護者の悩みや不安に対するカウンセリング等について、関係機関と連携を図り、支援を行います。	延べ相談者数	-	2,352人	1,845人	875人	10月末電話相談253人、来所者数(訪問含む)622人子どもに関する様々な問題の相談に応じ支援を行っている。	相談のニーズに応じた助言や支援を実施するために、研修等を充実し、相談員の専門性の向上を目指す必要がある。また、ケースが複雑化する傾向があり、他機関との連携の一層の充実が求められる。	1,968	5,220	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する様々な問題の相談に応じ、個々の状況に応じた助言や支援の充実を図る。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(2)子育てに関する意識啓発や情報提供の充実 P47～P48 施策番号33～35

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
33	2-(2)	子育てに関する情報提供	保育こども園課	保健福祉サービスの情報提供をはじめ、地域における子どもに係る様々な催し、多様な子育て支援サービス等の情報を、ホームページなどを通して情報提供するとともに、市民の意見・要望を市政に反映させるための広報・広聴の充実を図ります。	ホームページ更新回数	80 回	70 回	80 (子育て支援37、地域保健12、こども家庭10、保育こども園21)	52 (子育て支援28、地域保健7、こども家庭7、保育こども園10)	保育施設申込み時の参考にしてもらうため、HPIに保育施設、市立幼稚園の空き状況を毎月掲載、新年度の申込受付を行う11月には、翌年4月の受入れ予定人数を掲載した。	保育施設の状況変化に応じて適宜更新を行い、見やすく、分かりやすい工夫をする。	0	0	保育施設の状況変化に応じて、見やすく、分かりやすい工夫しながら適宜更新を行う。
			子育て支援課		子育てに関する情報を見やすく、分かりやすく、周知するよう工夫する。	742	742	『和歌山市つれもて子育て応援ブック』の配布とともに、電子ブックとしてHPIに掲載、スマートフォンアプリ『和歌山市子育て応援ナビ』にてイベント情報の配信や健診、予防接種等のプッシュ通知を行っている。	子育てに関する情報を見やすく、分かりやすく、周知するよう工夫する。	0	0	今後も幅広く子育て支援情報を提供するために、継続して発信することに努める。		
			地域保健課		市報わかやま、市のホームページに掲載する。	12 回	12 回	37 (子育て支援12、地域保健12、こども家庭12、保育こども園1)	23 (子育て支援7、地域保健7、こども家庭8、保育こども園1)	市報わかやま、市のホームページに健康に関する情報を掲載する。	文字数が限られているので、事業の情報を十分伝えきれない。	0	0	市報わかやま、市のホームページに健康に関する情報を掲載し、市民の健康意識や健康づくり活動の向上を図る。
			こども家庭課		ホームページ・市報ともに掲載内容として、こども・ひとり親家庭等医療費助成や児童手当・児童扶養手当等について適宜広報を行う。	0	0	誰がどのような制度を受けることができるのか、わかりやすく簡潔に周知する必要がある。それぞれの事業で制度改正が不定期に行われるので、ホームページ・市報等で周知が必要である。	0	0	平成31年度以降も実施予定			
34	2-(2)	子育て情報誌の発行	子育て支援課	子育て中の家庭が必要とする様々な情報(子育てサークル情報、公共施設案内、民間事業案内、幼稚園・保育所情報等)を市民参画により収集・編集した情報誌を発行します。	発行配布数(子育て応援ブック)	8,000 部	5,000 部	4,500 部	5,000 部	印刷費本費の確保が困難になったことから、2018年度版以降は、民間事業者と協働発行することとなった。(民間事業者が広告掲載企業を兼ね、その掲載料にて冊子の印刷を行う。) 掲載情報の校正については、引き続き和歌山市とNPOサンマザーにて行い、データの作成・印刷・納品については、民間事業者にて行っている。母子健康手帳発行時に同時配布したり、転入してきた方に直接配布したりしている。	今後も行政情報と広告を識別できるように配慮するとともに、子育て世代が手に取って活用しやすい冊子を作成することに留意する。	140	1,890	引き続き、民間事業者との協働にて発行する。協働発行の協定を2020年度版発行まで締結しており、それ以降については再度プロポーザルにて事業者を選定予定。
35	2-(2)	利用者支援事業	子育て支援課	子育て家庭の相談に応じることで、個別のニーズを把握し、適切な施設や事業等を円滑に利用できるような支援します。	相談件数	1,500 件	—	1,123 件	985 件	それぞれの子育て家庭のニーズを把握し、多様化する教育・保育施設や子育て支援事業の中から、適切なものを選択しスムーズに利用できるよう、本庁で相談窓口や電話での相談に対応。また、子育てに関する様々な相談に、より柔軟に対応できるように地域子育て支援拠点施設との連携も図る。チラシや通催の設置、TwitterやHP等の電子媒体による広報も行っている。	事業の周知を図るため、引き続き広報するとともに、更に他機関との連携を密にしていくなが必要がある。	2,679	2,517	今後も関係機関との情報交換を行い、運営を密にするよう努め、利用者が自身にあったサービスを円滑に利用できるような支援していく。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(3)子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
36	2-(3)	短期入所生活援助事業(ショートステイ)の充実	こども総合支援センター	保護者が病気、出産、介護などで一時的に養育が困難になったとき、子どもを児童福祉施設等で一時的に預かり、生活を援助するショートステイ事業を実施します。	延べ利用人数	334 人	157 人	207 人	141 人	子育て短期支援事業として、短期入所生活援助(ショートステイ)事業を実施している。	入所児童や一時保護児童の状況によりショートステイとしての受け入れ枠が限られている。 兄弟姉妹数が多い場合なども同様の課題がある。 感染症の流行時など、受入が困難となる。	1,598	1,298	短期入所生活援助(ショートステイ)事業を継続して実施する。
37	2-(3)	一時預かり事業の充実	保育こども園課	保護者が病気にかかったときやリフレッシュしたいときなど、一時的に子どもを預かる体制を充実します。	実施箇所数	15 箇所	15 箇所	公立 7 箇所 私立(一) 7 箇所 (幼) 15 箇所	公立 7 箇所 私立(一) 7 箇所 (幼) 18 箇所	(公立・一般型) 保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所において一時的に保育する。 (幼稚園型) 主として認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用がある場合、教育時間の前後に預かり保育を実施する。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	42,936	30,548	(公立・一般型) 保護者の就労や病気・育児疲れなどで、家庭での保育が困難になる時、保育所等において一時的に保育する。 (幼稚園型) 主として認定こども園において1号認定の在園児で保護者が仕事や急用がある場合、教育時間の前後に、一時預かり事業(幼稚園型)を実施する。
38	2-(3)	ファミリー・サポート・センターの拡充	子育て支援課	保護者の病気、リフレッシュや学校行事等への参加の際の子どもの一時預かりや、病児・宿泊サポートをするファミリー・サポート・センターの会員の拡充に努めます。	箇所数 会員数	1 箇所 1,500 人	1 箇所 1,165 人	1 箇所 1,471 人	1 箇所 1,505 人	0歳～小学6年生の子供の育児を援助したい方(スタッフ会員)と援助してもらいたい方(依頼会員)の相互支援活動に関する連絡調整を実施。 地域交流・ファミサポの周知のためにファミサポキャラバンを年1回開催 スタッフ会員になるための講習会を年3回開催	特に提供・スタッフ会員を増やすために要する周知・広報の充実が必要である	8,639	8,713	NPOに業務委託し、事業を継続予定

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(3)子育ての不安感や負担感をやわらげる支援 P48～P49 施策番号36～40

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
39	2-(3)	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	子育て家庭に対する育児不安等について相談・助言するとともに、子育てサークルの活動を支援するなど、地域の子育て家庭の育児支援を推進し、保護者の育児力を育てます。また、主に乳幼児(0～3歳)を持つ子育て中の保護者が、うちとけた雰囲気の中で気軽に集い交流できるよう集いの場を提供します。	実施箇所数	14 箇所	12 箇所	13 箇所	13 箇所	公立保育所1か所(直営)、NPO法人5か所(委託)、民間保育園及び認定こども園6か所(補助)、民間保育園(委託)の計13か所において、子育て中の親子の交流や育児相談、子育て情報提供、子育てに関する講習等を実施した。	民間保育園・認定こども園の地域子育て支援拠点施設(旧センター型)については、地域での子育て支援機能を併せ持つ認定こども園の広がりに合わせて、棲み分けを整理する必要がある。 民間幼稚園・保育園の認定こども園化が進み、地域の子育て支援が充実してくることも踏まえ、今後の地域子育て支援拠点事業の在り方についても検討が必要である。	70,919	70,919	南海和歌山駅前市民図書館内に新たに地域子育て支援拠点施設を設置予定であり、平成31年度当初に委託事業者の選定を行う。(それと同時に既存の近接拠点については閉所) 利用者の変化や、認定こども園の推進など、地域子育て支援拠点施設を取り巻く環境を踏まえ、拠点施設そのものの在り方について、設置数も含めて検討していく。
40	2-(3)	子育てに関する相談体制の強化とネットワークの構築	子ども総合支援センター	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりを推進します。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況の把握に努め、地域での子育てグループのネットワーク化を図ります。	延べ相談者数	-	4,224 人	6,320 人	2,640 人	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題(子育てに関する悩み等)や虐待の相談に応じ支援を行っている。	子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化し、個々の相談者に的確に対応できる体制づくりが必要。また、地域の子育てグループや子育て支援団体などの活動状況を把握し、地域での子育てグループのネットワーク化を図る。	0	0	電話相談、来所相談、訪問相談により、子どもに関する養育上の問題(子育てに関する悩み等)や虐待の相談に応じ支援を行う。子ども・家庭の相談支援にあたる機関との連携を強化する。地域での子育てグループのネットワーク化を図る。
			子ども家庭課							ひとり親家庭情報交換事業を母子寡婦福祉連合会に委託し、イベント終了後に交流会等の時間を設け、悩みの相談に乗ってもらっています。	ひとり親家庭の親は、仕事をしている人が多いので、なかなか参加できないのが現状である。	172	172	平成31年度以降も実施予定
			保育こども園課							保育所(園)等での子育てに関する相談を保健センター等関係機関と連携して対応している。	保育所(園)等の、相談機能を高めていく必要がある。	0	0	保育所(園)等での子育てに関する相談機能を高め、保健センター等関係機関と連携して対応していく。
			子育て支援課							地域子育て支援拠点施設13か所、信愛短期大学内「木のおうち」、「子育てひろば」にて相談を受けている。また、利用者支援事業として、市役所東庁舎に窓口を設置し、相談体制を整え、必要に応じて関係機関につないでいる。 それぞれが主催する会議等に相互に参加し、事業に関する情報を共有するよう努めている。	必要な支援を的確に判断し、できるだけ最短距離でつなぐことができるよう、引き続き連携強化に努める必要がある。	0	0	今後とも関係機関との連携強化を図っていく。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(4)子育て中の保護者の仲間づくりの推進 P49 施策番号41～42

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
41	2-(4)	子どもや親子の交流の場づくり事業	生涯学習課	コミュニティセンターや公民館等の施設を子どもや親子の交流の場所として活用を図り、居場所づくりに努めます。	催し開催回数	30 回	26 回	214 回	152 回	親子チャレンジ教室(4回)、親子食育教室(2回)各コミュニティセンターで「読み聞かせ」等の親子及び子ども向け行事を実施(146回)	①親子食育講座は去年度開始した事業であるため知名度がまだ低く、今後の広報活動が課題である。 ②お星夜や保育所などの理由で参加できないという意見があった	384	76	親子食育講座(2回) 親子チャレンジ教室(4回) 親子で取り組む講座を各コミセンで実施していく予定
42	2-(4)	認定こども園及び保育所の園庭開放	保育こども園課	園庭を開放し、認定こども園及び保育所の子どもと地域の子どもがふれあいながら遊び、交流を図るとともに、集団で遊ぶことの楽しさや親子でふれあう機会を提供します。	実施箇所数	58 箇所	35 箇所 公立 16	53 箇所 公立 17	53 箇所 公立 17	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供している。	実施していない園に実施を促す。	0	0	地域の未就園児を保育所に招き、在園児との交流・集団で遊ぶことの楽しさを提供していく。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(5)地域における子育て支援 P50～P51 施策番号43～48

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
43	2-(5)	地域と学校の連携	学校教育課	学校の公開、総合的な学習の時間やキャリア教育を通じて、地域の人材を活用した授業の実施など、地域と学校との交流を進め、学校教育についての地域、家庭の理解の促進を図ります。	活用率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	総合的な学習の時間に地域の話や昔話など聞かせてもらう機会を設けた。校外学習や職場体験など、さまざまな支援のもとで活動することができた。	地域との連携を今後も深めていく必要がある。	0	0	総合的な学習の時間等で地域の連携を深め、体験的な学びを今後とも計画的に実施する機会を設定していく。
44	2-(5)	市民活動との協働	子育て支援課	子どもや子育てに関するNPO、市民団体や地域において子育てを支援している人たちと協働し、子育て支援活動の活性化を図ります。	協働窓口件数	8 件	8 件	2 件	2 件	任意団体「まんまプレイス」による夫婦・カップルのかたちを考える取組「くらしかたち」の協働窓口課として、広報等支援を行う。	子育て支援に取り組むNPO法人や、子供が成長することで構成員の入れ替わってしまうサークルなどでは、後継者が育ちにくいこともある。団体としてのモチベーションを継続させるための関係作りなどが重要となる。	0	0	これまでに関係を築いた団体とは引き続き情報共有・協働を行うとともに、本市の子育て支援の取り組みが活発なものとなるよう、その他の市民活動についても注視・情報収集していく。
			市民協働推進課		市民提案事業採択指定件数	13 件	13 件	3 件	6 件	6件の事業を採択し、テーマ部門(2件)・自由部門(4件)に交付金を交付し各団体が事業を実施している。なお、子育てに関する事業は1件(テーマ部門)で実施している。	来年度以降は、未定	4,500	3,059	未定
45	2-(5)	保育所等地域活動事業	保育こども園課	保育所を卒園した児童や地域の高齢者と認定こども園及び保育所の子どもたちが行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。	実施箇所数	58 箇所	53 ・ 公立 21	62 ・ 公立 18	62 ・ 公立 18	保育所(園)・認定こども園にお年寄りや異年齢時との交流・郷土文化・伝承活動を通じ、優しくやさしいわりの気持ちを育む。	全国実施済	0	0	保育所(園)・認定こども園にお年寄りや異年齢児・地域の方々・施設との交流・郷土文化・伝承活動を通じ、優しくやさしいわりの気持ちを育む機会を設定していく。
46	2-(5)	市立幼稚園「未就園児のつどい」の開催	学校教育課	幼稚園が家庭や地域社会との連携を深め、幼稚園の機能や施設を開放し、未就園児の保育活動など地域における子育て支援活動の推進を図ります。	開催回数	130 回	120 回	118 回	66 回	公立幼稚園13園では、各園で未就園児のつどいを開催し、地域における子育て支援活動を推進するとともに、保育相談を実施した。	毎日の保育を行いながら、年間10回の未就園児のつどいを行うことが難しい。特に4月と3月は園行事が多いため、年間9回しか実施できない園が出てくるので公立幼稚園13園で合計130回の実施ができない。	0	0	引き続き、可能な範囲で開催していく。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(5)地域における子育て支援 P50～P51 施策番号43～48

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
47	2-(5)	児童館の運営	子育て支援課	子どもに健全な遊びを提供し、健全な人間関係の育成に努め、健康の増進や情操を豊かにすることを推進します。	延べ利用児童数	80,000 人	74,585 人	67,011 人	39,406 人	児童館では情報を豊かにし、健康増進を図ることを目的に遊びの指導、学習指導等を行っている。	老朽化に伴い修繕が必要な箇所への対応を随時実施していく必要がある。	599,949	165,441	児童館を利用する子供が安全に利用できるよう修繕が必要な箇所への迅速な対応を継続していく。また、古くなった備品等についても買替等で順次対応していきたい。
48	2-(5)	地域における子育て交流の場づくりの推進	商工振興課	商店街の空き店舗に、まちなか交流スペース『みんなの学校』を開設し、学生・若者と地域の人や様々な団体の活動の場及び世代間交流の場など、様々な場として活用することにより支援します。	事業等実施件数	280 件	249 件	92 件	83 件	ぶらくり丁商店街の空き店舗を利用して『みんなの学校』を開設し、子育て世代の家族連れを対象としたイベントや高齢者が参加できるイベント等を開催している。また、学生を含めた市民の活動発表及びセミナー等開催の場として利用してもらうことで、様々な方の交流の場づくりの推進を図っている。	イベント開催時には多くの子育て世代の家族連れが訪問するが、平常時にはあまり訪問していただけないため、継続的に訪問してもらえるようにしていく必要がある。	10,714	12,904	事業終了予定

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
49	2-(6)	保育サービスの充実	保育こども園課	子どもの視点に立った保育を進めていくため、研修の充実を図り、保育士の専門性及び保育の質をさらに高めます。	研修会開催回数	6回	6回	6回	5回	保育専門性を高める研修会を開催している。	一人一人の問題意識を高め、問題点課題を見つけ出し、繰り返し研修を行う。	201	155	一人一人の問題意識を高め、保育専門の研修会を開催し、保育士の資質向上を図っていく。
50	2-(6)	保育施設の整備	子育て支援課	良好な保育環境を提供するため、保育施設の整備を促進します。	箇所数	3箇所	2箇所	4箇所	0箇所	私立保育所及び私立認定こども園7施設の施設整備に対して補助を実施	施設整備には多額の費用が必要であるため、待機児童の解消及び非耐震施設、老朽化が進んだ施設の安全性の確保を推進するために行う施設整備に対し支援を行う必要がある。	674,048	811,025	私立保育所及び私立認定こども園の施設整備に対して補助を行う。市立認定こども園整備計画に基づき、市立認定こども園の整備を進める。
51	2-(6)	延長保育の充実	保育こども園課	保護者の就労時間などの事情により、保育時間の延長が必要な場合、時間を延長して保育を行います。また、今後の需要に応じて夜間保育の実施を検討します。	実施箇所数	41箇所	39箇所	公立7 私立(標)40 (短)44	公立7 私立(標)40 (短)44	保護者の勤務時間、その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応している。	利用者が増えれば、実施箇所数を増やす必要がある。	81,575	71,888	保護者の勤務時間・その他家庭状況等を考慮し、要請に応じて弾力的に対応していく。
52	2-(6)	乳児保育促進事業の充実	保育こども園課	産後休暇明けや育児休暇明けの需要に対応するため、安定的な乳児保育の充実を図ります。	0歳児受入箇所数	50箇所	48箇所	52箇所	52箇所	産後休暇・育児休業明けの就労希望者に対応するため、乳児の受け入れを行っている。	希望者増加に伴い、実施箇所数を増やす必要がある。	0	0	産後休暇・育児休業明けの就労希望者に対応するため、乳児受け入れ体制の充実を図る。
53	2-(6)	病後児保育の推進	保育こども園課	病気の回復期にある子どもの一時預かりを行うことにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	実施箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	病気の回復期にあり、かつ集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育をおこなう。	広報活動を通じ、事業内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	28	14	病気の回復期にあり、集団保育や家庭での保育が困難な児童の保育を行い、保護者の子育てを支援していく。
54	2-(6)	休日保育の推進	保育こども園課	就業形態が多様化しているため、休日の保育需要に基づき、休日保育を実施します。	実施箇所数	2箇所	1箇所	1箇所	1箇所	保護者が日曜日等に就労等の理由により家庭での保育が困難な児童の保育を行っている。	広報活動を通じ、事業所内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。	63	36	広報活動を通じ、事業所内容を市民に理解してもらい、利用の促進を図る必要がある。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
55	2-(6)	家庭支援推進保育事業の充実	保育こども園課	日常生活における基本的な習慣や家庭環境に対する配慮など、保育を行ううえで特に配慮が必要とされる児童に対して保育にあたり、家庭訪問を行うなど家庭に対する指導等について充実を図ります。	研修会開催回数	4回	4回	4回	4回	家庭支援推進保育士の資質向上のため、研修会を通して担当保育士が意見交換を行う。	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応等とする。	0	0	子どもと保護者の安定した関係や、保護者の養育力の向上、地域支援の対応等とする。
56	2-(6)	障害児保育事業の充実	保育こども園課	障がい児の福祉向上のため、集団保育が可能な幼児が安心して入所できるよう、専門職員による巡回指導や障がい児保育研修を行うとともに、関係機関等との連携を深めながら障がい児保育の充実を図ります。	入所指導連絡会開催回数	8回	8回	7回	2回	障がい児の入所に際し、発達支援連絡会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関からの助言を得て、児童にとっての集団の保育が適切か検討する。	すでに在園している発達支援を要する児童への支援をどう継続していくか検討する。	0	0	障がい児の入所に際し、発達支援連絡会を開催し、児童の発達状況を把握するとともに、関係機関からの助言を得て、児童にとっての集団の保育が適切か検討するなど障がい児の保育の充実をはかる。
57	2-(6)	幼稚園長時間預かり保育	教職員課	子育て家庭の就労機会拡大のため、幼稚園教育正規保育時間終了後や春季・夏季・冬季の休園時及び土曜日に預かり保育を実施します。	午後保育園児数 /園児数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	1園において、幼稚園教育課程終了後、及び教育日以外の長期休業中の預かり保育を実施している。	幼保一元化の推進、幼保連携型認定こども園への移行	11,507	10,535	現状維持。認定こども園への移行に伴い、関連施策についても必要に応じて見直しを検討していく。
58	2-(6)	放課後児童クラブ(若竹学級等)の充実	青少年課	小学校に就学している居間保護者が家庭にいない児童を学校の放課後に預かり、健全に充実した生活を送れるよう、遊びの指導や生活指導などを行う放課後児童クラブ(若竹学級等)を充実し、仕事と子育ての両立を支援するために、開設時間の延長や利用希望者すべての受入れを目指します。	放課後児童クラブ数	71箇所	59箇所	95箇所	100箇所	平成30年度、新たに6箇所の若竹学級を整備し、利用希望児童を受け入れた。	住宅地等の開発が進み児童数が増えている小学校区などでは、若竹学級のニーズも増加し、入級者数の増加に対応するため、学級の増設が必要となっている。また、教室の急激な増設に対応するため、指導員の人員の確保が課題となっている。	504,759	448,783	利用希望児童を受け入れられるよう、引き続き学校の余裕教室等を活用し、若竹学級の整備を図っていく。
59	2-(6)	放課後子ども総合プランの整備・推進	青少年課	教育・福祉部門での連携を強化し、放課後子ども総合プランの整備・推進を図り、放課後児童の居場所づくりや仕事と子育ての両立を支援します。	一体型放課後児童クラブ・放課後子供教室	5箇所	0箇所	0箇所	0箇所	放課後子ども総合プランは、放課後児童クラブと放課後子供教室を総合的に進めて行くプランである。和歌山市では、居間家庭にいない児童のための放課後児童クラブを先んじて整備している。一体型の放課後子供教室は未実施である。	放課後児童クラブへの対応を優先しており、一体型の放課後子供教室は未実施。	0	0	児童の放課後に選択技を設け、多様な体験活動ができるよう、一体型の放課後児童クラブ・放課後子供教室について、庁内関係部門との連携を図りながら進めていく。
60	2-(6)	病児保育事業	保育こども園課	病気の回復期や病気の回復期に至らない場合の子どもの一時預かりを行います。また、病児保育実施施設の箇所数の確保を含め、体制を整えます。	実施箇所数	2箇所	1箇所	2箇所	2箇所	病気の回復期に至らないため、集団保育が困難な児童を一時的に保育する。	市内2か所定員12名のため、感染症の流行期においては、お断り件数が増加する。	38,880	18,843	病気の回復期に至らないため、集団保育が困難な児童を一時的に保育する。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(6)教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の充実 P51～P53 施策番号49～62

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
61	2-(6)	認定こども園の普及の推進	子育て支援課	幼児期の学校教育・保育を一体的に実施する認定こども園の普及を推進します。	認定こども園数	29 箇所	2 箇所	18 箇所	21 箇所	平成31、32年度の公立認定こども園の開設に向け、和歌山市子ども・子育て支援新制度庁内連絡会議幼保一元化部会において進捗状況の確認、協議を行っている。	認定こども園に従事する保育教諭の給与体制などを決定する事項があり喫緊の課題がある。	-	-	公立認定こども園の運営に係る各種課題について関係各課により引き続き調整を行う。
			教育政策課		幼保連携型認定こども園	27 箇所	1 箇所	17 箇所	20 箇所					
62	2-(6)	待機児童の解消	保育こども園課	待機児童ゼロを目指し、保育施設に、定員増員について働きかけます。	定員増員数	200 人	— 定員 7,184 人	7,512 人	7,571 人	施設に対し定員を増やすよう働きかけ、施設整備、幼稚園から認定こども園への移行を進めることで、利用定員数が増加した。	定員数を増やしても、保育士配置等の理由から、定員数=受入れ可能人数とはならず、待機児童が発生している。	0	0	各保育所へ定員数を増やすよう働きかけ、保育士の配置も考慮し待機児童をなくしていく。
					待機児童数(年度末)	0 人	83 人	261 人	86 人					

2 子育て・子育て支援の充実 P47~P54

(7)経済的な支援 P54 施策番号63~69

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
63	2-(7)	児童手当の支給 (子ども手当の支給)	こども家庭課	中学生修了前までの子どもを養育されている人に手当を支給します。	支給件数	—	27,715 件	25,645 件	24,803 件	家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、中学校を卒業するまでの児童を養育している方に、手当を支給する。	出生や転入時に申請が遅れると、支給できない月が発生するため、市報やホームページ等での広報活動を促進していく必要がある。	5,373,720	5,395,880	平成31年度以降も実施予定
64	2-(7)	こども医療費助成	こども家庭課	中学校卒業までの子どもを対象に、保険診療の自己負担額を助成します。ただし、外来診療は6歳児の小学校入学前の3月末までとなります。	助成件数	—	311,693 件	576,601 件	282,017 件	10月末現在実施状況 助成件数： 未就学児童：148,563件 小中学生：133,176件 食事療養費：278件 助成金額： 未就学児童：268,646,415円 小中学生：294,487,446円 食事療養費：1,067,280円	平成28年8月より助成対象年齢の拡充を実施しているが、制度を維持していくため、医療機関への適正な受診・国等の制度の優先を周知していく必要がある。	1,174,393	1,145,004	平成31年度以降も実施予定 また、引き続き県に補助金対象の拡充を要求していく。
65	2-(7)	出産育児一時金の支給	国保年金課	国民健康保険に加入している人が出産したとき、出産育児一時金を支給します。平成21年10月1日以降の出産から、委任を受けた医療機関等からの直接請求が可能となったため、出産時に多額の出産費用を用意する必要がなくなりました。	支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	平成30年10月末で155件 56,953,033円を支給している。このうち、154件が直接支払制度を利用している。	国保加入期間が、6か月未満の場合、前保険者との二重払いに注意すること。	210,000	120,314	現状施策を継続実施
66	2-(7)	保育料の軽減	保育こども園課	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目以降は無料とします。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	法令の規程どおり実施	なし	—	—	保育料の軽減について、同一世帯から2人以上の場合、2人目は半額、3人目は無料とする。
67	2-(7)	幼稚園保育料の減免	保育こども園課	所得に応じ保育料を免除又は保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付します。	対象者への実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	市民税額に応じ保育料を免除または保育料負担額の範囲で就園奨励費を交付する。	補助限度額が市内の私立幼稚園の平均額となっており、保育料が平均より高い幼稚園において、無料となる世帯が無料となっていない。	285,616	264,582	幼児教育が無償化されるまでは現状通りとする。

2 子育て・子育て支援の充実 P47～P54

(7)経済的な支援 P54 施策番号63～69

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
68	2-(7)	就学援助	学校教育課	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行います。	経済的な理由による不就学率	0.0 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行った。	学用品費等の支給単価が国基準と比べ低い水準にある。	133,692	129,192	引き続き、就学援助制度の周知徹底に努め、また、学用品費等の支給単価を国基準並みに充実させるようにする。
69	2-(7)	妊産婦健康診査公費負担制度	地域保健課	妊婦が医療機関で健康診査を受けた費用の一部を公費負担します。	一人あたり公費負担回数	14 回	14 回	14 回	妊婦14 産婦1 回	平成30年9月末時点初期妊婦検査受診者1,288人	現在の公費負担回数を維持するとともに、公費負担の対象検査を拡大するなど、健診の内容充実に努めていく。	287,125	259,940	妊婦中に望ましいとされる14回の妊婦健診と産婦健診を助成し、妊産婦健康診査の普及、啓発の徹底を目指す。妊婦届出時に母子健康手帳と同時交付により異常の早期発見やHTLV-1検査、B型肝炎等の母子感染を防ぐ。

3 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(1)男女平等の意識啓発の推進 P55 施策番号70～71

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
70	3-(1)	男女平等意識の啓発	男女共生推進課	性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を発揮できる子どもを育てることを目指すとともに、学校・家庭・地域など、あらゆる場における男女平等教育を推進します。	道徳・各教科活動における指導率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	男女共生意識の促進を図るため、各種講座や講演会の開催や、情報誌の発行を行っている。 講座：女性活躍推進に関する講演会、出前講座、男性講座、自主企画講座等。 情報誌：1300部×2回発行/年	男女共生意識の正しい理解が浸透するために啓発方法等の工夫が必要である。	700	188	各種講座の開催や情報誌等により、啓発を行っていく。
			学校教育課							小・中学校で道徳の時間や各教科等で、男女平等意識について啓発した。	男女平等について、知識の習得だけではなく、自他の個性や存在を尊重する態度を十分育てることが求められる。			
71	3-(1)	男女共生推進行動計画に基づく施策の推進	男女共生推進課	和歌山市男女共生推進行動計画に基づき、男女共同参画に関する様々な施策を推進します。	目標達成率	100.0 %	98.0 %	98.8 %	未定(平成31年度に調査実施)	男女共生の推進に関する講座等を開催するなど、学習機会の提供や啓発に取り組む。	行動計画を推進していくためには、施策に携わる者の男女共生意識の浸透が必要である。	7,525	4,715	引き続き、計画に基づき施策に取り組んでいく。

(2)父親の子育て参加の促進 P55 施策番号72～73

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
72	3-(2)	学校行事等への父親の参加促進	学校教育課	授業参観等に父親の参加を呼びかけ、学校教育や児童の学校生活に対して関心を持つように促します。	小・中学校休日参観の実施率	100.0 %	77.5 %	78.2 %	79.4 %	土曜・日曜参観を設け父親の参観できる機会を作るように配慮している。また、学校開放月間の案内を配付し、学校への参観の機会を提供するように努めている。	小学校に比べて中学校は、クラブ活動の試合やコンクールが土曜日曜に多くあり授業参観を設けることが難しい。	0	0	学校行事等へ父親の参加を呼びかけ土曜日曜参観の機会を設けていく。また、運動会や学校開放月間の案内を配付し学校行事に関心を持っていただくことができよう努めていく
73	3-(2)	育児男性意識醸成事業	子育て支援課	父子手帳の発行や男性の育児意識の向上のための講演会や講座、フォーラムの開催により、男性の育児に対する意識の向上のため、きっかけづくりに努めます。	父子手帳配付数	3,000 冊	3,000 冊	約3,000 冊	約3,000 冊	平成27年度に改訂版を作成後、母子健康手帳交付時に配布。また、随時希望者に配布。残冊数が少なくないが、改訂版を作成する予算もないが、本市と事業者が協働発行するため現在改訂版を作成中。	改訂版を作成するにあたり、今後も子育て世代が手に取って読んでもらいやすい内容にすることが必要である。	0	0	平成31年6月頃改訂版発行予定。

3 子育てと仕事の両立支援の充実 P55～P56

(3)企業・事業者との連携による子育て支援の推進 P56 施策番号74～76

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
74	3-(3)	企業・事業者に対するワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	産業政策課	仕事と家庭生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が企業活動にとって有益であることの考え方を広く普及・啓発します。	啓発回数	2 回	1 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	正しい理解の浸透を図っていく。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。
75	3-(3)	女性の就労の機会と場の拡大	男女共生推進課	女性の再就職や能力開発・起業をめざす人への支援に努めます。	講座開催回数	2 回	2 回	1 回	1 回	就労を希望する女性を対象に、人材育成講座(パソコン講座・年6回の連続講座)を開催。	6回全日程参加の講座であるため、日程の都合がつきにくく、参加しやすい開催方法を検討する必要がある。	30	101	女性の就労支援に関する講座を実施する。
			産業政策課		啓発回数	2 回	2 回	2 回	2 回	本庁舎内においてパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布するとともに、就業を希望する女性を対象に面談会の開催等就職支援に努めた。	子育て女性の就職支援を更に充実させる。	3,985	4,428	他の機関と連携し、女性の就職支援の充実及び周知啓発を図る。女性を対象とした合同企業説明会を実施することで女性の就職を支援する。
76	3-(3)	男性の育児休暇取得の推進	産業政策課	市内の事業所及び従業員に対し、男性の育児休暇取得の意識啓発に努めます。	啓発回数	2 回	2 回	2 回	2 回	企業研修会において啓発するとともに、本庁内にパンフレットスタンドを設置し、啓発リーフレットを配布、また和歌山市の企業情報サイトにおいても周知する。	男性の育児休暇取得を拡大する。	0	0	企業情報サイト等を通じて事業者向けにより効果的な周知啓発を図る。

4 様々な家庭への支援の充実 P57~P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57~P58 施策番号77~87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
77	4-(1)	ひとり親家庭医療費助成	こども家庭課	ひとり親家庭の父、又は母、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人)等を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	助成件数	—	146,873 件	146,376 件	69,359 件	10月末現在実施状況 (食事療養費含む) 助成件数：69,359件 助成金額：192,490,452円	医療機関への適正な受診を周知していく必要がある。	408,152	404,077	平成31年度以降も実施予定
78	4-(1)	児童扶養手当の支給	こども家庭課	児童扶養手当法に基づき、児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、又は20歳未満で一定の障害のある人)を監護しているひとり親等の生活の安定と自立を助けるために手当を支給します。	支給人数	—	4,312 人	3,876 人	3,970 人	○手当の月額(11月現在) (1)児童が1人の場合 全部支給：42,500円、一部支給：42,490円～10,030円(所得に応じて決定されます) (2)第2子の加算額 全部支給：10,040円、一部支給：10,030円～5,020円(所得に応じて決定されます) (3)第3子以降の加算額(1人につき) 全部支給：6,020円、一部支給：6,010円～3,010円(所得に応じて決定されます) (4)請求者(本人)及び扶養義務者の所得制限有り	不正受給対策として、窓口での説明や、パンフレット、ホームページ等において、児童扶養手当の支給要件、資格喪失要件、通払い金返還等の周知を徹底する。	2,139,108	2,066,202	平成31年度以降も実施予定
79	4-(1)	母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付	こども家庭課	母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦が扶養する児童等の修学に必要な資金等、経済的自立や福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	貸付者数	—	221 人	183 人	141 人	平成30年度 貸付141件 (10月末現在) 最終203件見込 内訳： 修学資金：124件 修業資金：3件 就学支度資金：13件 転宅資金：1件	平成29年度より日本学生支援機構で開始された給付型奨学金制度、また貸与型奨学金制度の要件緩和に伴い貸付件数が減少傾向にある。そのため、これまで以上の周知が不可欠である。	238,312	108,866	平成31年度以降も実施予定
80	4-(1)	母子生活支援施設の運営	こども総合支援センター	自立が困難など、保護の必要性が認められる母子を保護し、自立に向けての支援を行います。	延べ入所世帯数	—	191 世帯・月	202 世帯・月	116 世帯・月	市内の母子生活支援施設への措置を始め、相談者の状況に応じて、市外の施設への措置を実施している。	母親の心身の不安定、不適切な家庭環境による児童虐待等、多問題世帯が増加しており、幅広い対応が必要となっている。	69,946	58,639	DVや経済的問題など様々な理由で自立が困難となっている母子世帯を入所保護し生活指導、就労指導を行い、自立して生活を営めるように支援する。

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57～P58 施策番号77～87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
81	4-(1)	ひとり親家庭情報交換	こども家庭課	ひとり親家庭の情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け相談し、支え合う場として定期的に、文化サークル等講座を開講し、ひとり親家庭の福祉の向上を図ります。	開講数	2回	2回	4回	1回	工作教室 8月ハーバリウム作り教室(実施) 12月和菓子作り教室(予定) 2月豆腐作り教室(予定)	教室の内容によって参加人数の差がある。	172	172	平成31年度以降も実施予定
					参加人数	50人	27人	72人	78人					
82	4-(1)	母子・父子相談	こども家庭課	母子・父子自立支援員が就業や生活に関する相談に応じ、助言指導や関係機関の紹介などを行います。	延べ相談件数	600件	542件	367件	182件	最終400件見込み 就業や子の就学に関する相談、助言。	様々な内容の相談があるため、各担当課やハローワークとの連携が引き続き必要である。	1,788	1,788	平成31年度以降も実施予定
83	4-(1)	ひとり親家庭の母親の就業・自立支援の充実	こども家庭課	ひとり親家庭の母親、又は父親の就業・自立を促進するために、就学支援講習会事業や母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施します。	研修講座修了者数	50人 3回	46人 3回	29人 2回	18(予定)人 1回	年2回×30日間 パソコン講習実施予定 (うち1回は実践編)	事前に初級・中級の両方を申し込んだ方で、初級を無断欠席(その後連絡取れず)する人が数名いた。もし、その方がその後中級に決定したとしても決定者から外す等の対応が必要である。	823	785	平成31年度以降も実施予定
					プログラム策定件数	5件	2件	0件	0件					
84	4-(1)	夜間養護事業の充実(トワイライトステイ)	こども総合支援センター	保護者が仕事により夜間や休日に家庭で子どもを養育できない場合、子どもを預かり、食事等の提供を行います。	延べ利用人数	130人	130人	227人	99人	子育て短期支援事業として、夜間養護等(トワイライトステイ)事業を実施している。	多様な雇用形態に対応できるサービスが望まれるが、委託先の受入状況もあり課題である。	450	297	夜間養護等(トワイライト)事業を継続して実施する。

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(1)ひとり親家庭への支援 P57～P58 施策番号77～87

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
85	4-(1)	ひとり親家庭に対する日常生活の支援	こども家庭課	自立のための活動や病気などの事由で日常生活に支障があるとき、一時的に生活支援員を派遣して必要な家事や保育の援助を行い、ひとり親家庭等の福祉の向上を図ります。	延べ利用世帯数	—	5 世帯	2 世帯	3 世帯	平成30年度最終4世帯程見込	制度の周知	165	11	平成31年度以降も実施予定
86	4-(1)	母子家庭等福祉手当	こども家庭課	児童扶養手当の受給対象となりうる世帯のうち、親が障害年金を受給しているか、又は子が親の受給している障害年金の加算対象になっているため、児童扶養手当を受給できない世帯に対して、その差額を支給します。	給付件数	—	8 件	6 件	6 件	○手当の月額(11月現在) (1)児童が1人の場合23,810円 (2)請求者(本人)及び扶養義務者の所得制限有り	制度の周知	1,997	1,442	平成31年度以降も実施予定
87	4-(1)	自立支援給付金事業	こども家庭課	訓練促進給付金及び修了支援給付金として、ひとり親家庭の母親、又は父親が就職に必要な資格(対象資格は看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士)を取得するために2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中、2年間を上限として生活費の補てんのための給付金を支給します。また、自立支援教育訓練給付金として、市が指定する教育訓練講座の受講後、費用の一部を支給します。	(高等職業訓練促進給付金等事業) 給付件数・自立した数 (自立支援教育訓練給付金事業) 給付件数・自立した数	30 件 ・ 15 人	29 件 ・ 14 人	31 件 ・ 12 人	24 件 ・ 7 人	(最終見込) 給付件数 24件 自立件数 7件 ※准看護師も資格対象 (最終見込) 給付件数 7件 自立件数 7件	国の制度改正に伴い、平成29年度より高等職業訓練の対象資格に新たに美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師が追加。また、修業期間も2年から1年、支給の上限も2年時から3年間に変更。 上記の変更に伴う制度の周知、併せて貸付制度等の併用可能な制度についても、事前に周知が必要である。	43,947	31,668	平成31年度以降も実施予定

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
88	4-(2)	障がいのある人への理解促進	学校教育課	学習障がい(LD)や軽度発達障がいなどを含め、障がいのある子どもや人への理解の促進を図るとともに、各障がいの特性や配慮について理解を深められるよう、取り組みます。	研修会の実施	7 回	7 回	10 回	8 回	特別支援学級を担当する教員対象研修をはじめ、特別支援教育コーディネーター等の関係者への研修会を開催した。	特別支援学級の担当者に限らず、教育に関わるあらゆる関係者対象の研修をさらに充実させる。	0	0	特別支援学級を担当する教員、特別支援教育コーディネーター対象研修をはじめ、関係者への研修会を開催。
89	4-(2)	障がいのある児童の放課後児童クラブへの受入れ	青少年課	障害のある児童について、利用の希望がある場合は、受け入れるための支援員の加配や研修の実施等により、可能な限り受け入れに努めます。	受入れクラブ数	30 箇所	20 箇所	39 箇所	48 箇所	障がいのある児童を受け入れています。発達障がいの児童への対応で、外部の専門機関である県発達障がい支援センターポリスなどから助言を受けている。また実情に応じて指導員を加配している。	指導員が発達障がいに対する知識を持ち、実戦で役立てていくことが必要。	0	0	引き続き障がいのある児童の受け入れを進めていく。指導員からの相談先として、若竹学級コーディネーターや県発達障がい支援センターなどを活用していく。特別支援学級や学校の学級担任など学校側と連携をとれるよう働きかけていく。また、実情に応じ、通常より指導員を加配した運営を行っていく。
90	4-(2)	養育医療の給付	保健対策課	未熟児に対する養育医療の給付を行います。	給付実人数	—	73 人	52 人	18 人	医師が未熟児と判断し、指定医療機関で入院する場合に医療の給付を行う。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	19,187	14,378	母子保健法の規定に基づき、引き続き医療の給付を行う。
91	4-(2)	重度心身障害児・者医療費の助成	障害者支援課	重度の障がいのある児童・者を対象に、保険診療の自己負担額を助成します。	重度心身障害児・者助成件数	—	193,345 件	172,154 件	96,556 件	10月末現在実施状況 助成件数: 96,556件 助成金額: 485,151,638円	制度についての理解を深めるとともに、こども家庭課をはじめ各課との連携が常に必要である。	869,149	889,112	重度心身障害児者に対し医療費を助成することにより医療費の負担の軽減をするとともに健康に寄与する。
92	4-(2)	小児慢性特定疾病児童への支援	保健対策課	慢性疾患にかかっていることにより長期にわたり療養を必要とする児童等の健全な育成を図るため、小児慢性特定疾患の治療に係る医療費の給付を行うことで、患者家庭の医療費の負担軽減を図ります。	医療受給者証交付数	—	316 件	365 件	223 件	小児慢性特定疾病児童に対して医療費を支給するとともに、医療費助成の対象児童宅を訪問し、療育に関する相談支援を行う。	平成27年1月に制度改正があり、対象疾病の拡大や自己負担額等の変更があった。今後は、医療機関等とも連携し、新制度の周知をより一層進める必要がある。	89,866	89,439	医療費の支給及び療育相談事業を継続して行う。

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
93	4-(2)	特別児童扶養手当の支給	障害者支援課	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	—	699 人	890 人	983 人	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	1,784	1,784	日常生活において介護を要する在宅の20歳未満の児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。
94	4-(2)	障害児福祉手当の支給	障害者支援課	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	支給者数	—	197 人	182 人	176 人	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	32,368	32,710	常時介護を要する在宅の20歳未満の重度の障害のある児童・者に手当を支給します。
95	4-(2)	心身障害児福祉年金の支給	障害者支援課	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童、その父、若しくは母等に対し、手当を支給します。	支給者数	—	186 人	226 人	217 人	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童の父母等に対し、手当を支給します。	制度についての理解を深めるための周知が難しく、広報等を通じて啓発活動を行い、窓口等で制度について周知する必要がある。	4,092	3,928	身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けている20歳未満の障害のある児童の父母等に対し、手当を支給します。
96	4-(2)	育成医療の給付	保健対策課	身体に障がいのある児童に対する育成医療の給付を行います。	延べ給付件数	—	117 件	93 件	43 件	身体に障害があるかまたは、そのまま放置すると将来において一定の障害を残すと判断され、手術等の治療により確実な治療効果が期待できる児童の保護者に対して医療費の助成を行う。	申請等における家族の負担を最小限に抑えることができるよう、指定医療機関と連携し、家族への情報提供の機会を増やしていく必要がある。	16,803	7,193	障害者総合支援法の規定に基づき、引き続き医療費の支給を行う。

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(2)障害児施策の充実 P59～P60 施策番号88～97

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
97	4-(2)	和歌山市障害者 計画及び和歌山市 障害福祉計画の 推進	障害者支援課	和歌山市障害者計画及び和歌山市 障害福祉計画に基づき、障害のある 児童に関する様々な施策を推進しま す。	児童短期入所 利用者数	19 人	13 人	42 人	49 人	障害児に関する各種サービス を実施	必要な時にヘルパーや短期 入所が利用できる体制の整備 が必要。	1,248,555	1,171,460	障害児に関する各種サービスを実 施
					児童居宅介 護利用者数	56 人	46 人	56 人	57 人					
					障害者相談 支援事業所 数	6 箇所	6 箇所	6 箇所	6 箇所					
					児童発達支 援利用者数	248 人	248 人	386 人	378 人					
					医療型児童 発達支援利 用者数	15 人	20 人	0 人	0 人					
					放課後等デイ サービス利 用者数	849 人	327 人	647 人	702 人					

4 様々な家庭への支援の充実 P57～P61

(3)子どもの虐待防止と早期発見のためのネットワークづくり P60～P61 施策番号98～101

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
98	4-(3)	子どもの虐待防止に関する啓発	こども総合支援センター	子どもの虐待防止に関する知識の普及啓発に努めます。	啓発活動回数	12 回	11 回	26 回	11 回	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行っている。また、相談支援に関わる職員等の人材養成研修を実施している。市役所玄関ロビーにおいて虐待防止の展示リーフレット等の配布を行った。	関係機関や一般市民等に児童虐待防止への関心を持ってもらえるよう機会あることに普及啓発活動に努める。	0	0	関係機関や一般市民等を対象に出前講座による啓発活動を行う。また、相談支援に関わる職員等の人材養成研修を実施する。
			人権同和施策課		研修会参加者数	600 人	543 人	642 人	514 人	地域関係団体・企業や学校関係等からの依頼を受け研修会を実施している。	課題・問題点なし。	0	0	平成31年度以降も継続実施の予定。
99	4-(3)	子どもの虐待防止に対するネットワークの充実	こども総合支援センター	民生委員・児童委員をはじめ地域住民と保健所、保育所、学校、福祉事務所などの子どもに関わる機関の連携を強化し、関係機関相互の情報交換を図り、要保護児童対策地域協議会として円滑な連携体制の構築を進めるとともに、地域での見守りや家庭に対する日常的な相談・支援への的確な対応に努めます。	会議開催数	110 回	48 回	75 回	46 回	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議を開催し、各関係機関等が連携を取り合うことで情報の共有化を図り要保護児童に対して迅速に支援を開始している。学校・保育所等へ定期的な情報提供を依頼し情報の共有化や迅速な対応を行うことができた。	毎月1回実施しているサポート連絡会議では支援児童数が急増しているため、十分な検討ができない場合もある。要保護児童対策地域協議会の更なる充実。	0	0	要保護児童対策地域協議会の各層(4層)での会議の開催。保育所等へ定期的な情報提供の依頼。関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。
100	4-(3)	児童虐待に関する相談体制の充実	こども総合支援センター	子どもの虐待に関する専門知識を有した職員による相談・支援体制の充実に努めます。関係機関の連携を図り、虐待通告受理機関としての役割を充実します。	新規児童虐待相談件数	—	297 件	639 件	469 件	こども総合支援センターと児童相談所に入った和歌山市内の児童虐待通告への迅速な対応や支援を実施するために、児童相談所と連携し共同で対応した。児童家庭相談員の強化を行った。	関係機関の役割の明確化と連携強化。県下統一の児童家庭相談マニュアルを活用し、相談援助活動を適切に実施する。	15,668	11,490	関係機関との連携をさらに強化し、情報の共有を図り虐待の防止及び重症化を防ぐ。ハイリスク家庭の情報の共有を強化する。
101	4-(3)	前向き子育て推進事業	こども総合支援センター	虐待を防止するため、親支援の具体策としてトリプルP(Positive Parenting Program=前向き子育てプログラム)を導入し、講演会やグループワークを実施します。	講演会参加者数	150 人	58 人	26 人	9 人	児童虐待の未然防止のためトリプルPによる前向き子育て方法を普及させるためグループワークや講演会を実施する。	児童虐待の未然防止を強く推進するため、更なるトリプルP(前向き子育てプログラム)の普及を図る。	783	1,274	トリプルPの普及を図り、子育て世帯に適切な養育のための子育て方法の普及を図る。
					グループワーク実施回数	4 回	2 回	3 回	2 回					

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1)家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
102	5-(1)	絵本の読み聞かせの啓発	市民図書館	幼児期に絵本を読み聞かせることは、子どもにどのような影響するのか、また、大人は子どもにどのような絵本を与えたら良いのか、読み聞かせの大切さや絵本の持つ力についての啓発活動を支援します。	おはなし会実施回数	80 回	52 回	193 回	115 回	むかしばなし語りの会14回(7回)、幼児おはなし会31回(21回)、あかちゃんおはなし会52回(38回)、えいご絵本読み聞かせ会22回(12回)実施。※うち0内は西分館での実施回数。その他、学校見学会おはなし会、出前おはなし会(小学校、学童保育、育児サークル対象)などを実施。	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保。	0	0	ボランティア団体の協力を得ながら、子どもの心の成長にとって大切な絵本の読み聞かせについて引き続き啓発していく。
			地域保健課		読み聞かせ実施回数	96 回	84 回	96 回	56 回	10か月健康診査時に読み聞かせを実施(地域保健課)	読み聞かせを担当する職員の育成と研修、ボランティア団体の確保。	0	0	今後も10か月健康診査にて読み聞かせを実施する。
103	5-(1)	家庭教育に関する情報の提供、情報交換の場の充実	保育子ども園課	保育所、幼稚園、認定こども園、公共施設等を通じて、子育て情報の提供を図るとともに、子育て中の保護者が気軽に集い、相互に情報交換を行うことができる場づくりを推進します。	実施園率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	保育参観、保護者研修会、遊ぼう会等を実施している。	保護者研修会単独で実施すると参加人数が少なくなるため、参観や親子クッキングの後にしている。	0	0	保育所・認定こども園・公共施設等を通じて、保育参観・保護者研修会・遊ぼう会等家庭教育に関するさまざまな場づくりをし、子育て中の保護者が相互に情報交換を行うことができる場づくりを各園取り組んでいく。
104	5-(1)	子育てひろばの充実	子育て支援課	コミュニティセンター等で、様々な親子が集い、子育てのヒントにつながる活動を体験し、互いに学び合うことにより、親育ち支援と家庭教育力の充実に取り組む。	実施回数	120 回	118 回	120 回	70 回	市内7会場で計117回実施予定。(内、ハイクとあそぼうは9回実施)	家庭教育支援を母親だけでなく父親にも行っているが、地域・血縁関係が希薄化しているため、今後は身近な地域への家庭教育支援を実施していく必要がある。	5,402	6,809	市内7会場で計117回実施予定。(内、ハイクとあそぼうは9回実施)
105	5-(1)	和歌山市スポーツ推進計画に基づく施策の推進	スポーツ振興課 ↓ 生涯学習課 (平成30年度～)	和歌山市スポーツ推進計画に基づき、スポーツに関係する様々な施策を推進します。	スポーツ少年団数	120 団体	113 団体	112 団体	112 団体	野球(36団)、剣道(19団)、サッカー(22団)、バレーボール(12団)、柔道(4団)、空手(5団)、少林寺(9団)、チャンバラ(1団)、新体操(1団)、バドミントン(1団)、バトントワリング(1団)、バスケケットボール(1団)の登録があった。 市立中学校へソフトテニス(1人)、軟式野球(2人)、硬式野球(1人)、柔道(1人)、卓球(1人)、ソフトボール(1人)、サッカー(2人)、バスケケットボール(1人)、バレーボール(1人)の指導員を派遣した。 ※平成29年度実績において37人中、18名は部活動指導員に移行した。 ※また、組織改正により平成30年度よりスポーツ少年団は生涯学習課、部活動指導員は学校教育課へ移管した。	スポーツ少年団への加入団体数は、ほぼ横ばいとなっているが、少子化に伴い子ども、指導者登録者数が減少傾向にあり、子どものスポーツに対する関心やスポーツ離れが懸念される。	1,060	1,060	引き続き、子どもに豊かなスポーツ活動を提供するため、スポーツ、レクリエーションの充実を図るとともに、指導者への講習の受講等を呼びかけ子どもたちがスポーツにより監視を持つよう努める。
					運動部活動外部指導者数	35 人	31 人	37 人	11 人		850	2,835	スポーツ少年団(生涯学習課)部活動指導員(学校教育課)が担当課となる。	

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(1)家庭や地域の教育力・社会力の向上 P62～P63 施策番号102～107

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
106	5-(1)	家庭教育・地域力の充実	生涯学習課	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちに様々な活動の機会や学習の場を提供します。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努めます。	共有コミュニティ事業	6 箇所・ 10校	3 箇所・ 5校	4 箇所・ 9校	4 箇所・ 9校	各地域共有コミュニティに、学校と地域を繋ぐ役割を担う共有コーディネーターを配置し、様々な支援活動を実施している。 西浜地区ではあいさつ運動や水軒運動の清掃活動等を通して、主に中学生に地域活動の担い手としての意識涵養の取組(地域ボランティアのべ428人)、西郷地区では地域の人々との交流を通して郷土愛を養う取組(地域ボランティアのべ4,845人)、鳴尾地区では防災・減災、防犯の取組や学校美化の活動を通して安心安全の街づくりを(地域ボランティアのべ1,951人)、黄志地区では校区内4校の実情に応じ、ゲストティーチャー等の授業支援の取組(地域ボランティアのべ7,089人)など、見守り活動を含め、それぞれ地域の実情にあった取組を行っている。 各地域に地域共有協議会を設置し、年2回会議を開き、取組の方針や成果の報告、また市本願会議や研修会で得た情報交換などを行い、各地域の特徴を生かした学校支援活動の実施につなげている。	各地域において合意形成を図ることや、地域人材の発掘、中心となる地域共有コーディネーターの候補者育成が課題である。また、本事業についての認識を広めるための広報活動の充実に努めている。	1,404	1,369	家庭教育における情報の提供を図るとともに、学校・家庭・地域との連携により、子どもたちにさまざまな活動の機会や学習の場を提供する。また、地域づくりやコミュニティ活動を担う人材や組織づくりの充実に努める。
					土・日曜日事業情報	12回	12回	12回	7回					
					生涯学習人材バンク登録者数	130人	97人	145人	145人					
107	5-(1)	読書活動推進事業	学校教育課	読書の重要性を多くの子どもを育てる世代の保護者に伝え、家庭で子どもと一緒に読書する時間をもち、本を中心として会話したり、記録したりする取組を行います。	うちどく啓発回数	2回	2回	2回	2回	子ども読書週間及び読書週間の年2回を学校全体を通じて啓発に努めた。	「うちどくノート」について、紀州っ子学びノートの活用など各校で工夫しながら取り組んでいる現状である。	0	0	学校訪問等の機会を通して、啓発に努める。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
108	5-(2)	幼稚園教育の充実	学校教育課	市立幼稚園及び認定こども園の教育活動及び教育環境の充実のほか、幼稚園における子育て支援の充実に努めます。	研究保育実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各園で、研究保育をおこない、他園の教員が参観し、研究を深めている。	保育所や私立幼稚園など、幼児教育に関わる全ての関係職員が連携していくよう努力すべき。	0	0	引き続き各園で、研究保育をおこない、他園の教員および保育所の保育士が参観し、研究を深めていく。
109	5-(2)	私立幼稚園教育の振興支援	保育こども園課	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援します。	私立幼稚園教育振興支援補助金の支給率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	私立幼稚園に在園する和歌山市に住所を有する園児数に、7000円を乗じた額を各園に補助。	幼稚園教育の充実に向けて、今後も継続して取り組む必要がある。	2,825	2,538	私立幼稚園の教育水準を高め、私立幼稚園教育の振興を図るため、私立幼稚園の運営を支援していく。
110	5-(2)	幼小交流研修会の充実	学校教育課	市立幼稚園及び認定こども園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行います。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行います。	体験実施回数	各校園 3回	各校園 1回	各校園 1回	各校園 0回	市立幼稚園と小学校の職員が集まり、円滑な移行や卒園までの達成目標について協議するなどの研修を行っている。また、近隣の小学校に卒園前の園児が訪問し、交流体験を行う予定である。	小学校と幼稚園が隣接・併設の場合は取り組みやすいが、それ以外の場合、日程の調整等が難しい。	0	0	引き続き、積極的に交流する。
111	5-(2)	幼児教育に関する情報提供	学校教育課 教職員課	市立幼稚園及び認定こども園の情報など、幼児教育についての情報提供を行います。	園便りの発行回数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各幼稚園では、園便り等を発行し保護者に配布している。地域住民には、地域回覧板及び支所などの協力を得て、幼稚園教育の様子を発信している。なお、学校評価を活用し、学校関係者評価委員による評価結果についても、保護者や地域に公開している。	園だよりだけでは一方的な発信になってしまう。地域自治会に加入していない家庭にどのような手段で発信していくかが、課題である。	0	0	今年度に引き続き、各園の広報活動を積極的に推進する。
112	5-(2)	通学区域制度の弾力化	学校教育課	子どもの個性や適性に応じた学校選択が可能となるよう、小・中学校に入学する児童・生徒を対象に、一定の条件のもとで通学区域制度の弾力化を実施します。	通学区域協議会開催回数	1回	1回	0回	1回	和歌山市立学校通学区域協議会を開催し、一部の地番の内規適合区の制定及び区外通学許可基準の見直しを行った。	一定の条件のもと、通学区域制度の弾力化に取り組む必要がある。	10	0	引き続き通学区域制度の弾力化をはかる。
113	5-(2)	教育インターネットの利活用	教育研究所	市内の小中学校をつなぐ情報ネットワークを活用し、各校での研究成果や発表などの情報や教育資料を共有化し、教育指導や授業方法等の多角化を図ります。	地域イントラネットの整備率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	市内の小中学校をつなぐ教育情報ネットワーク「きいねっと」の活用を充実させるため、教材等を掲載する新たな掲示板を作成した。	教育情報ネットワークを利用し、授業で活用できる教育資料の共有化を進める。	42,741	40,175	教育情報ネットワークを活用した、教材や授業実践事例等の共有化が推進するように機能追加や改善に取り組む。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
114	5-(2)	明日の和歌山市を築くジュニア会議	学校教育課	中学生が市長や教育長と関心の高い問題や時事的テーマについて意見交換等を行い、和歌山市政や社会全般について関心を高め、学区を越えた生徒同士の交流を図り、将来進むべき方向について考える契機とします。	ジュニア会議出席学校数	18 校	18 校	18 校	18 校	立候補した6校が自分たちが課題と認めている場所を現地視察し、その報告をジュニア会議当日に行った。	現地視察の6校は準備も含め、しっかりできていたが、その報告を聞いて、さらに意見を深めたり、和歌山市への提言を考えたりするには、さらに話し合いの工夫や準備が必要であった。	0	0	今年度とは違う6校を現地調査校として選び、今年度と同じような形で行いたい。話し合いを深めるために、事前に話し合う内容について各自準備をしてもらおうようにしたい。
115	5-(2)	国際理解教育の推進	学校教育課	小・中学校に外国人講師などを派遣し、子どもたちが異文化を肌で感じ、国際感覚を養うとともに、コミュニケーション能力の育成を図ります。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	外国人指導助手7人が、68校を訪問し、英語指導を行った。	小学校3、4年生での外国語活動が始まり、5、6年においても外国語活動の時間数が増え、これまで以上に外国語指導助手の配置数増のニーズが高まっているが、小学校、中学校共にそのニーズにこたえられていない。	28,428	28,475	各中学校区に一人の外国人指導助手が配置できるように増員を目指す。小学校における外国語指導助手のカリキュラムを作成し、授業準備や打合せの効率化を図る。
116	5-(2)	情報教育環境の整備と情報教育の推進	教育研究所	児童・生徒が課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することができるよう、情報教育環境及び指導環境の充実を図ります。	教育用コンピュータ台あたりの児童数 教員の校務用コンピュータ整備率	3.6 人 100.0 %	6.4 人 77.2 %	5.4 人 100.0 %	5.4 人 100.0 %	ICT環境の充実を図るとともに、ICT機器やソフトウェアを授業で生かすことをめざす研修を実施した。また、新たにプログラミング研修を実施した。	平成30年度に小学校に整備する大型モニター、実物投影機、タブレットを活用し、実践的な指導力が身に付く研修を充実させる。	370	370	情報教育環境をさらに充実するとともに、授業や校務において効果的・効率的にICTを活用できるよう、実践的な情報教育研修に継続して取り組む。
117	5-(2)	環境教育の推進	学校教育課	自然保護やリサイクルなどの資源の再利用についての理解を深め、環境やアメニティに配慮するなどの環境教育を推進します。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	小学校4年生でリサイクルについての学習及び工場の見学等が実施され、子どもの資源についての理解の深まりにつながっている。また、宿泊体験学習や森林体験等を通して自然保護に関しても理解が深められている。	各学年単位での活動や体験学習が行われているため、系統性に乏しい。学習内容との関連性があるため、系統だてて学習することは難しいが、教育活動全体を通して学習していくことが望まれる。	23,160	18,746	紀の国緑育森林体験事業和歌山市より43校希望申請中
118	5-(2)	子どもの居場所づくり	生涯学習課	学校・家庭・地域社会が連携して、子どもの「生きる力」を育成し、その居場所を確保するため、学校週5日制に対応した事業の実施、学校施設の開放、学校支援ボランティアなど地域の教育力の活用を図ります。	小学校区子どもセンター開設率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	各小学校区子どもセンターにおいて、様々な体験活動(サッカー教室等のスポーツ教室・キンボール等新しいスポーツ教室・料理教室・けん玉教室・よさこい踊り教室・オセロ、将棋教室・科学実験教室・ヨガ教室・百人一首教室・釣り大会・音楽会・防災教室・校内親子清掃等)・学力向上プログラム(土曜教室)・学校開放を実施。	各子どもセンターは、地域のボランティアに支えられて活動しているため、センターごとの運営に必要な情報をいかに提供していくかが課題となっている。情報を交換する場として、年一回交流会を実施している。	10,759	10,361	各小学校区子どもセンターにおいて、様々な体験活動を実施(土曜教室・学校開放)を実施。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
119	5-(2)	特色ある学校づくり	学校教育課	各学校が家庭や地域社会と連携・協働した多様な体験活動を通じて、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで豊かな感性や社会性、自立性を養い、たくましく豊かに生きる力の育成に努めます。また、多様な体験を持つ人の講演会を開催し、豊かな心を育むとともに、広い意味での進路指導を行うなど、特色ある教育、特色ある学校づくりを推進します。	職場体験実施校数	18 校	18 校	100 %	100 %	中学2年生(義務教育学校8年生)を中心に、各事業所で2日から3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養った。地域、保護者と連携し、防災訓練を行った。	職場体験の事業所等の確保。	450	388	全中学2年生(義務教育学校8年生)が各事業所で2日から3日間職場体験を行い、社会性・勤労観・職業観を養う。地域、保護者と連携し、特色ある学校づくりに協働する。
120	5-(2)	信頼される学校づくり	教職員課	開かれた学校づくりを進め、学校評価を行うことで、教育の充実を図るとともに、信頼される学校づくりをめざします。	学校評価実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評価では、自己評価、学校関係者評価を実施し、自校の抱える課題を保護者や地域と共有し、解決に向けて、取り組んでいる。	学校の取組をわかりやすく発信し、より多くの保護者や地域の方々の理解と信頼を得ながら、目的意識を持って児童生徒を育てていかなければならない。	0	0	学校評価を有効に活用し、PDCAサイクルを意識した学校運営を促す。
			学校教育課		教員研修受講者数	5,500 人	5,176 人	4,510 人	3,109 人	・よりスピーディーにホームページの作成・更新ができるCMSシステムを導入し、約98.4%が移行済み ・ホームページ作成研修を夏季に実施 ・専門性を高め、職能と職歴に応じた充実した研修を実施している。	・学校の取組を発信し、保護者や地域の理解と信頼を得て、三者連携で子どもの育成を図るという目的意識を持ち、ホームページの更新を積極的に行う必要がある。 ・若手教員の実践的指導力を養い、やがては学校教育力を牽引するミドルリーダーへと育成することが重要課題である。	2,418	2,785	・引き続き、学校のホームページの充実を図る。また、信頼される教員を育てるため、多様な教員研修を計画、実施予定。 ・若手教員養成のための実践的研修を充実させていく。
			教育研究所		学校評議員設置校数/学校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評議員を委嘱し、各校において地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、地域とともにある学校を目指している。	学校関係者評価委員会等、他の類似制度との差別化	0	0	今年度に引き続き、地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指す。
121	5-(2)	学校評議員制度の活用	教職員課	地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指します。	学校評議員設置校数/学校数	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	学校評議員を委嘱し、各校において地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、地域とともにある学校を目指している。	学校関係者評価委員会等、他の類似制度との差別化	0	0	今年度に引き続き、地域の人々や保護者の意見を学校運営の参考とし、開かれた学校を目指す。
122	5-(2)	日本語指導の支援	こども総合支援センター	外国籍児童・生徒に対して、日本語指導のボランティアを学校に派遣し、学校生活になじめるよう、支援します。	ボランティア派遣要請充足率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	要請のあった学校に対してボランティアを派遣し、対象児童生徒に日本語指導を行い、学校生活になじめるように支援する。	日本語を理解するには時間を要するため、長期にわたり継続した支援が必要である。週1回1時間の派遣では十分な効果を得るのが難しい。また、日本語指導における教材・教員を揃える必要がある。	800	417	日常生活及び学校での学習活動の充実を図るため、要請の母国語に対応できるボランティアを派遣する。13人のボランティアに年間週2時間を40週派遣できるようにする。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(2)教育環境の充実 P63～P65 施策番号108～124

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
123	5-(2)	地域連携施設の 充実	生涯学習課	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図ります。	開放施設数	10 箇所	10 箇所	9 箇所	9 箇所	余裕教室などを地域連携施設として活用し、地域の学習機会の充実を図った。	学校教育の妨げにならないようにするため、使用が制限される。	117	117	施設の補修
124	5-(2)	地域の安全・安心 教育の実施	学校教育課	地域の危険箇所や安全な遊び場などについて学習する機会を設け、体験活動を充実し、仲間づくりにも結びつけます。また、児童・生徒の防災意識を高める教育を推進します。	防災教育実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	防災意識を高めるために、小学校では各学期に概ね1度(年3回)中学校では年2回の防災訓練が行われ、その際に地震や津波・避難場所等に関する学習を行っている。また、地域によっては防災マップを作るなどの活動が行われている。	全教育活動の一環として、日々学習していかないと身につかないというのが現状である。意識を高めさせるためには、常に危険が潜んでいることを意識されることが大切である。	0	0	引き続き、各学校で防災訓練や防災意識の高揚に努める、日々の学習に努める。

(3)特別支援教育の充実 P66 施策番号125～126

125	5-(3)	特別支援教育児童 生徒指導事業	学校教育課	障害のある幼児・生徒の適正就学指導を行います。また、就学相談も実施します。	実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	障害のある幼児・児童・生徒の適正就学を行った。各学校からの申込は304名に達し、全9回の審議を行った。	就学指導を申し込む幼児・児童・生徒が年々増加し、現在の教育支援委員会の組織では対応できなくなりつつあるため、条例改正を行い、委員の数を増やす対応を行っている。	1,305	1,391	和歌山市教育支援委員会において、障害のある幼児・児童・生徒の適正な就学先の判定を行う。
126	5-(3)	特別支援教育支援員 派遣事業	学校教育課	発達障害のある児童・生徒に対し、学習上、生活上の支援を行う特別支援教育支援員及び介助員を派遣します。	特別支援教育支援員数	67 人	20 人	67 人	58 人	発達障害のために通常の学級での一斉指導だけでは学習が困難な児童生徒がいる学校に特別支援教育支援員を58人配置した。また、専門員5人による巡回支援訪問を実施した。	個の障害特性に合った支援体制を構築していけるかが大きな課題である。よりよい支援につなげるためにも支援員の増員が必要である。	132,412	127,841	特別支援学級や通常の学級における学習指導や生活指導、別室での取り出し指導を行い、落ち着いた教育環境づくりを推進するために、特別支援教育支援員の増員を図るとともに、道級指導支援員を配置し、道級指導教室の充実につなげていく。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
127	5-(4)	学校教育相談体制の充実	こども総合支援センター	児童生徒にまつわる様々な問題に適切な対応ができるよう、学校や関係機関との連携による支援体制づくりを推進します。	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置学校数	70 校	48 校	69 校	70 校	スクールカウンセラーは、児童生徒へのカウンセリング、保護者や教職員への助言・援助を行っている。スクールソーシャルワーカーは、問題の背景にある環境に働きかけ、福祉的アプローチで解決に向けて支援を行っている。	スクールカウンセラーの配置校を増加することや配置されている学校においても派遣日数・派遣時間の増加が望まれる。また、様々な問題に対応するため、スクールソーシャルワーカーの増員も望まれる。	10,440	10,440	スクールソーシャルワーカーの配置校の増加を目指し、児童生徒、保護者、教職員を対象とした学校相談体制の一層の充実を図り、心のケアや問題解決を行う。
			学校教育課							県費のスクールカウンセラーの教育相談実施報告書から、活用状況を確認する。	配置日数及び配置時間の増加が必要である。			0
128	5-(4)	いじめ・不登校問題等への対策	こども総合支援センター	電話や来所による教育相談を行い、子どもや保護者、教職員への支援を行います。また、いじめ・不登校問題に関する検討委員会を設置し、効果的な方策について検討します。	相談回数	-	1,435 回	1,845 回	875 回	10月末現在、電話相談253回、来所相談(訪問含む)822回、電話や来所相談以外に、ケース会議や不登校生に対する家庭訪問も実施している。いじめ・不登校問題に関する検討委員会を年2回実施している。	子どもを取り巻く環境は、複雑化・多様化する中、対応が困難なケースが増加している。問題が深刻化する前の早期の対応が必要である。	32事業で計上	32事業で計上	電話や来所相談のみならず、ケースの状況に応じて訪問相談を充実させる。また、他機関との連携を密にするため、ケース会議の充実を図る。
			学校教育課							いじめ問題については、いじめの定義を共通理解するとともに、基本方針に則り、いじめアンケートや教育相談を実施し早期発見、早期対応に努めた。不登校問題については、「欠席しがちな児童生徒の学校対応シート」作成し、個々の状況を学校全体で共通理解し、迅速かつ適切な対応に努めた。	いじめ問題については、いじめの定義を周知徹底するとともに、積極的に認知し、組織的な対応を行う必要がある。また、必要に応じて、関係機関との連携が必要である。不登校問題について、専門機関と連携し、状況を適切にアセスメントする。			いじめ問題については、いじめの定義を共通理解するとともに、基本方針に則り、いじめアンケートや教育相談を実施し早期発見、早期対応に努める。不登校問題については、「欠席しがちな児童生徒の学校対応シート」作成し、個々の状況を学校全体で共通理解し、迅速かつ適切な対応を行う。

5 子どもの生きる力を養う教育環境の充実 P62～P67

(4)いじめや不登校などへの対応力の向上 P66～P67 施策番号127～132

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
129	5-(4)	適応指導教室による支援	こども総合支援センター	不登校の子どものためのふれあい教室を設置し、子どもや保護者への援助、自立に向けての支援を行います。	教室開室日数	210 日	210 日	226 日	128 日	10月末現在 130日(夏季休業中を含む) 子どもたちの学習活動を支援し、仲間との触れ合いや体験活動を通じて、集団活動への適応指導や生活指導を行っている。	児童生徒の思いや不安な気持ちに配慮しながら、子ども一人一人の状態に応じて、きめ細かく段階的に支援する必要がある。	11,160	11,160	子どもが友達とふれあい、様々な体験活動を通して、自ら「生きる力」を身につけるように、また、本人、保護者・学校と連携し、再登校へと歩みだせるよう支援を行う。
130	5-(4)	子ども支援ネットワークづくりの推進	こども総合支援センター	フリースクール等、民間施設に通う不登校・ひきこもりの子ども・若者を支援する関係機関やNPO等とのネットワークづくりを推進します。	支援団体数	1 団体	1 団体	1 団体	1 団体	情報を交流しながら、普及啓発等の支援を行っている。	より有効な方策を検討していく必要がある。	0	0	不登校の子どもの支援する関係機関やNPO法人等と連携し、問題解決につなげていく。
131	5-(4)	非行防止のための推進	少年センター	地域の少年補導委員会による多様な非行防止活動を行います。また、街頭での喫煙飲酒行為、深夜徘徊等の問題行動をしている子どもに対して非行防止や健全育成のための適切な指導を行うとともに、自立や立ち直りを図るための電話・面談による相談を行います。	街頭補導実施回数	170 回	147 回	158 回	84 回	地域の少年補導委員会と協力し、地域の実態に応じた非行防止活動を行った。また、学校や家庭から依頼された少年相談を実施し、少年の自立・立ち直りに努めた。	問題行動の低年齢化や保護者に課題がある等の傾向が顕著に表れ、小学校や保護者と関係機関との連携の重要性を感じる。	250	220	小学生や保護者の相談活動も積極的に実施し、増やしていく。
132	5-(4)	学校、警察との連携	少年センター	学校・警察補導連絡協議会による情報交換や合同補導活動を実施します。	実施回数	40 回	40 回	40 回	27 回	学校・警察補導連絡協議会での情報交換や合同補導活動を実施した。	学校・警察・児相だけではなく他の関係機関との連携も重要であると考えられる。	170	160	学校・警察補導連絡協議会への小学校の参加や子ども総合支援センター、子ども支援センター、少年鑑別所との連携を進めていく。

6 若者育成支援の充実 P68～P70

(1)ひきこもり対策支援や相談体制の充実 P68 施策番号133～135

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
133	6-(1)	子ども・若者相談 支援の充実	青少年課	和歌山市子ども・若者支援庁内連絡 会議を中心に、関係各課の連携を密 にして相互理解を図ります。また、「総 合相談窓口若者サポートステーション WithYouわかやま」の周知に努め、利 用促進を図ります。	サポステ登録 者数	100 人	90 人	370 人	232 人	第7回和歌山市子ども・若者支 援庁内連絡会議を2月に実施 予定。	就労援助を始めとする子ども・ 若者支援を効果的かつ円滑 に行うため、若者サポートス テーションwithYouや庁内各課 係課との連携が重要。	0	0	子ども・若者支援庁内連絡会議を 継続して行い、庁内での連携を図 る。就労援助に加え総合相談窓口 としての機能を持った若者サポート ステーションwithYouとの連携を深 め、若者支援を進めていく。
134	6-(1)	ひきこもり者への 相談支援の充実	保健対策課	和歌山県精神保健福祉センターなど と連携しながら、ひきこもり者への相 談支援を充実すると共に、相談者に 適切な専門機関を紹介します。	ひきこもり に関する相談件 数	150 件	144 件	96 件	38 件	保健所に対応する相談のうち、 ひきこもりに関する電話相談、 来所相談、定期相談を実施。	ひきこもりに至る背景はそれ ぞれ状況が違いため、相談員 等の援助技術の向上が必要 である。	0	0	関係機関等と連携を行いながら引 き続きひきこもり支援を行う。
135	6-(1)	ひきこもり者への アウトリーチによる 相談支援	保健対策課	ひきこもり等への支援において、必要 に応じて家庭への訪問支援を行うこ とができるよう、方法や体制の整備に努 めます。	ひきこもり者 への訪問件 数	40 件	40 件	53 件	22 件	保健所に対応する訪問のうち、 ひきこもりに関する家庭訪問の 実施。	ひきこもりに至る背景はそれ ぞれ状況が違いため、相談員 等の援助技術の向上が必要 である。	0	0	関係機関等と連携を行いながら引 き続きひきこもり支援を行う。

6 若者育成支援の充実 P68～P70

(2)子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
136	6-(2)	健全育成対策の充実	青少年課	子ども・若者の健全な育成を市民総ぐるみで推進することを目的に、この趣旨に賛同する人や青少年団体、関係機関により和歌山市青少年育成市民会議を組織し、青少年健全育成の推進を図ります。	青少年育成事業参加者数	33,000 人	32,219 人	33,475 人	61,477 人	子どもなかよしまつり・音楽大行進 約60,000人 少年メッセージ 1,470人 親子七夕のゆうべ 雨天中止 親子ハイキング 7人 少年のつどい 1月実施	子ども・若者の健全育成を推進するため、各行事を行っている。大きな事故は起きていないが、今後も安全に十分注意していく必要がある。	2,885	3,464	青少年健全育成に関係する団体や関係機関と連携を図り、引き続き健全育成を推進していく。
137	6-(2)	青少年団体の育成	青少年課	地域活動連絡協議会、子ども会連絡協議会、青年団体協議会等、子ども・若者の健全な育成と青少年教育の振興を目的とした活動団体を支援します。	支援団体数	179 団体	179 団体	143 団体	138 団体	地域活動連絡協議会 59団体 子ども会連絡協議会 68団体 青年団体 5団体 その他関係団体 8団体	少子化の影響もあり活動休止となる団体もあるため、団体数・会員数とも減少している。また、地域における人間関係の希薄化の中、全体的に活動は減退していく傾向にある。	44,255	39,912	地域の中で子供達が生き生きと育つことができるよう、今後も引き続き地域活動連絡協議会を始めとする活動団体を支援していく。
138	6-(2)	健全育成対策の充実	青少年課	子どもを心身ともに健全に育てるよう、青少年育成推進員等連絡協議会を中心に、関係団体、関係機関が連携し、青少年活動指導者の育成等を通じて地域社会が一体となり、健全育成対策を推進します。	協議会活動回数	5 回	1 回	4 回	4 回	各地域・団体の啓発ポスター掲示やチラシ配布により、青少年関連事業のPRを中心に、青少年健全育成の体制を推進している。	地域・団体での活動において次世代の指導者の育成が課題となっている。	19,570	19,080	青少年の健全育成を図るため、推進員を始め地域・団体や関係機関と引き続き連携し、活動を行っていく。
139	6-(2)	子どもにとって有害な環境・情報等の点検及び浄化活動	少年センター	子どもにとって有害な図書、ビデオ、玩具、タバコ等の販売について関係機関と協力して浄化に努めます。	実施店舗数	200 店舗	188 店舗	110 店舗	37 店舗	子どもにとって有害な図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について関係機関と協力し浄化に努めた。	環境浄化活動を続けてきた成果により、販売店が減少しているため、立ち入るべき店舗の減少により、実施店舗数も減少している。タバコの小売店については警察とも連携し、注意、警告しており、減少しているが0にはなっていない。	120	95	引き続き、有害図書・DVD・玩具・タバコ等の販売について、関係機関と協力しながら浄化に努めていく。
140	6-(2)	情報メディアの発展にともなう、有害情報対策の推進	少年センター	インターネットや携帯電話の普及による犯罪や被害を防止するため、学校・家庭・地域が連携して、情報提供や研修会などの実施し、啓発に努めます。	啓発校数	30 校	11 校	53 校	37 校	情報モラル教室の開催を各校に積極的にすすめた。	スマートフォンの所持が低年齢化するため、小学校や幼稚園の保護者対象の教室開催をさらにすすめていかなければならない。	0	0	情報モラル教室の開催を広く啓発していく。

6 若者育成支援の充実 P68～P70

(2)子ども・若者の健全育成体制の充実 P68～P69 施策番号136～142

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
141	6-(2)	PTA連合会活動の 推進	生涯学習課	児童・生徒の福祉の増進と学校教育の振興に寄与するとともに、会員相互の研修と連絡協議を行うことを目的にPTA連合会のさまざまな活動を支援し推進します。また、子どもの健全育成のため、講演等を通じて家庭教育・人権教育のあり方や学校との連携について研修を深め、家庭や地域の教育力を高めます。	PTA連合会数	3 会	3 会	3 会	3 会	・公立幼稚園PTA連合会定期総会 研修会 幹事会 会長園長合同会 ・小学校PTA連合会定期総会 役員幹事会 女性部総会 研修会 文化スポーツ交流大会 ・中学校PTA連合会定期総会 会長母親代表委員会 役員会 連絡協議会 シンポジウム スポーツ交流会	各PTA連合会の様々な活動は充実したもとなっている。	951	952	公立幼稚園・小学校・中学校で、それぞれ研修会・シンポジウムや連絡協議会等を実施。
142	6-(2)	インターネット上の 有害情報対策の 推進	学校教育課	スマートフォン等の携帯電話からインターネット接続に対応するため、有害情報の閲覧防止に向けて保護者や青少年等への啓発に努めます。また、家庭・学校・地域と連携しながら、携帯電話の使用に関するルールを決め、遵守の徹底に努めます。	保護者への 啓発回数	2 回	2 回	2 回	1 回	児童生徒・保護者向けにSNSの啓発チラシを作成し、小中学生全保護者に配布した。	啓発活動は行っているが、SNS等でのトラブルが多く、継続的な取組が必要である。	0	0	SNS等でのトラブル防止に向けた情報モラル教育を行うとともに、児童生徒・保護者向けのSNSのチラシを作成し啓発に努める。

(3)若者の就労支援対策の充実 P70 施策番号143～144

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
143	6-(3)	若者への就労支 援の推進	産業政策課	若者が、将来進路決定の際の参考にできるよう、就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行い、若者の就労を支援します。	実施回数	2 回	2 回	2 回	2 回	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行う。	市内企業への理解を深め、若者の市内企業への就労を支援する。	950	561	就職支援セミナーと地元企業の魅力を紹介する企業見学ツアーを行う。
144	6-(3)	勤労観・職業観の 形成に関する啓発	学校教育課	中学校、高等学校で、企業等と連携した職業体験活動等を行い、将来を見据えた勤労観・職業観の形成に向けて啓発に努めます。	中学校職場 体験実施率	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	中学2年生(義務教育学校8年生)を中心に職場体験学習を実施した。高等学校においては、産業政策課と連携し企業見学バスツアーを実施した。	校区によっては、事業所の確保が難しい。	450	388	中学2年生(義務教育学校8年生)で職場体験学習を、高等学校では産業政策課と連携し、企業見学を実施する。

6 若者育成支援の充実 P68～P70

(4) 出産・子育て後の再就職の促進 P70 施策番号145～146

番号	体系	施策名	担当課	内容	指標項目	平成31年度 目標値	平成25年度 実績	平成29年度 実績	平成30年度 現状値(10月 末)	平成30年度実施状況	課題・問題点	平成30 年度 予算(千円)	平成29 年度 決算(千円)	平成31年度以降の予定
145	6-(4)	ハローワーク求人 情報の提供	産業政策課	ハローワークで発行している「ハロー ワーク求人情報」を庁舎に設置するこ とにより、就業を希望する市民に情報 提供機会の拡充を図ります。	ハローワーク 求人情報掲 載回数	50 回	50 回	50 回	28 回	ハローワーク発刊の求人情報 誌「週刊HOT求人」を産業政策 課ほか本庁内4課に配置。	情報提供の更なる拡大と提供 機能を向上させていく。	0	0	更なる周知を図る。
146	6-(4)	転職・再就職講座 の開催	産業政策課	転職や再就職を円滑に進めるため、 労働関係機関等と連携しながら、適性 の発見や能力開発のための講座を開 催します。	講座開催回 数	1 回	0 回	0 回	0 回	他の機関で同様の講座を実施 していることから担当課では実 施せず、他機関の講座開催の 周知を行う。	他の機関と連携し、より効果 的な周知啓発を行う。	0	0	他の機関と連携を図り、企業情報 サイト等を通じてより効果的な啓 発を図っていく。

「新たな取組み一覧表」

新たな取組一覧

	事業名	主な事業内容	担当課	継続の有無
1	保育費用助成事業	多子世帯の経済的負担を軽減するため、第3子以降を対象に行っている保育料等の無償化を、一定の所得制限のもと、第2子まで拡充。	保育こども園課	有
2				
3				
4				
5				

「教育・保育事業等の充実(計画第5章部分)

進捗状況」

教育・保育の提供体制の確保内容

市内全域

		30年度確保量進捗			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		4,055	4,390	479	2,185
確保方策	特定教育・保育施設	2,442	4,752	557	2,172
	(確認を受けない幼稚園)	3,035			
	計	5,477			
差引		1,422	362	78	-13
待機児童数(H30.11.1時点)		0	0	39	72

※ 私立保育所2園が幼保連携型認定こども園に移行に伴い、1号⇒24人増、2号⇒5人減、3号⇒11人増

※ 幼保連携型認定こども園3園の利用定員の変更 1号⇒8人増、2号⇒6人増、3号⇒25人増

※ 私立保育所1園が幼保連携型認定こども園移行に伴い、1号⇒15人増

※ 公立保育所の利用定員見直しにより定員数4人減

計画

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		3,944	4,107	649	2,209
確保方策	特定教育・保育施設	2,643	4,949	667	2,431
	(確認を受けない幼稚園)	2,715			
	計	5,358			
		1,414	842	18	222

1ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		697	964	88	485
確保方策	特定教育・保育施設	389	1,059	103	475
	(確認を受けない幼稚園)	620			
	計	1,009			
差引		312	95	15	-10

※ 私立保育所1園が幼保連携型認定こども園移行に伴い、1号⇒9人増、2号⇒5人減、3号⇒11人増

※ 幼保連携型認定こども園の利用定員見直しにより定員数増加 1号⇒6人増

※公立幼保こども園1園開園(公立1園保・公立幼1園閉園)

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		1,004	1,044	161	558
確保方策	特定教育・保育施設	375	1,127	114	519
	(確認を受けない幼稚園)	620			
	計	995			
差引		-9	83	-47	-39

2ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		451	1,001	89	480
確保方策	特定教育・保育施設	550	998	99	465
	(確認を受けない幼稚園)	0			
	計	550			
差引		99	-3	10	-15

※ 私立保育所1園が幼保連携型認定こども園移行に伴い、1号⇒15人増

※公立保1園小規模化

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		607	632	103	338
確保方策	特定教育・保育施設	644	904	117	446
	(確認を受けない幼稚園)	0			
	計	644			
差引		37	272	14	108

3ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		978	758	62	336
確保方策	特定教育・保育施設	509	782	68	312
	(確認を受けない幼稚園)	750			
	計	1,259			
差引		281	24	6	-24

※公立幼保こども園1園閉園

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		624	650	103	349
確保方策	特定教育・保育施設	475	872	114	355
	(確認を受けない幼稚園)	680			
	計	1,155			
		531	222	11	6

4ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		340	436	58	245
確保方策	特定教育・保育施設	5	530	63	234
	(確認を受けない幼稚園)	360			
	計	365			
差引		25	94	5	-11

※公立保1園閉園

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		496	518	83	282
確保方策	特定教育・保育施設	0	530	82	321
	(確認を受けない幼稚園)	350			
	計	350			
		-146	12	-1	39

※ 公立保育所の利用定員見直しにより定員数4人減

5ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		850	462	61	249
確保方策	特定教育・保育施設	563	506	94	277
	(確認を受けない幼稚園)	685			
	計	1,248			
差引		398	44	33	28

※ 幼保連携型認定こども園3園の利用定員の変更 1号⇒1人減、2号⇒9人増、3号⇒4人増

※公立幼保こども園2園開園(公立幼2園公立保2園閉園)

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		434	452	67	233
確保方策	特定教育・保育施設	344	674	112	388
	(確認を受けない幼稚園)	745			
	計	1,089			
		655	222	45	155

6ブロック

		30年度確保量進捗(H30.5)			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
入園者数 (幼稚園:H30.5.1 保育所・認定こども園:H30.11.1時点)		739	769	121	390
確保方策	特定教育・保育施設	426	877	130	409
	(確認を受けない幼稚園)	620			
	計	1,046			
差引		307	108	9	19

※ 幼保連携型認定こども園の利用定員の変更 1号⇒3人増、2号⇒3人減、3号⇒21人増

※公立保1園閉園

		31年度			
		1号	2号	3号	
				0歳	1・2歳
量の見込み		779	811	132	449
確保方策	特定教育・保育施設	805	842	128	402
	(確認を受けない幼稚園)	240			
	計	1,045			
		266	31	-4	-47

地域子ども・子育て支援事業

	事業	単位	実績		平成30年度(計画数)		平成31年度(計画数)		
			H29年度	H30・10末	見込み	確保見込み	見込み	確保見込み	
1	時間外保育事業	利用実人数(人)	公立 96 私立(標) 77,475 私立(短) 76,843	公立 61 私立(標) 45,415 私立(短) 42,857	2,582	2,582	2,507	2,507	
2	放課後児童健全育成事業	低学年	利用実人数(人)	2,861	2,727	2,217	2,393	2,213	2,498
		高学年	利用実人数(人)	338	506	377	407	374	422
3	子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)	延利用人数(人日)	301	138	477	477	464	464	
4	地域子育て支援拠点事業	延利用人数(人回/月)	9,060	9,639	10,960	10,960	10,628	10,628	
		設置箇所数(箇所)	13	13		14		14	
5	一時預かり保育	幼稚園における3~5歳	1号利用延べ人数(人日)	59,186	18,142	10,441	10,441	10,147	10,147
			2号利用延べ人数(人日)		(H30・7末)	48,054	48,054	46,698	46,698
	幼稚園以外	保育所の一時的預かり	利用延べ人数(人日)	公立 5,906 私立(-) 3,771 私立(幼) 13,795	公立 2,866 私立(-) 2,015 私立(幼) 9,392				
		トワイライトステイ	利用延べ人数(人日)	227	99				
		ファミサポ(就学前)	利用延べ人数(人日)	1,439	502				
		計		25,138	14,874	15,638	15,638	15,638	15,638
6	病児・病後児保育事業	病児保育	利用延べ人数(人日)	981	577				
		病後児保育	利用延べ人数(人日)	6	0				
		ファミサポ(病児・病後児預かり)	利用延べ人数(人日)	25	26				
		計		1,012	603	682	682	663	663
7	ファミリー・サポート・センター事業(就学児)	1~3年生	利用延べ人数(人日)	784	471	1,215	1,215	1,213	1,213
		4~6年生	利用延べ人数(人日)	569	408	621	621	617	617
8	利用者支援事業	設置箇所数(箇所)	6	6	2	2	2	2	
9	乳児家庭全戸訪問事業	利用実人数(人)	1,860	1,082	2,280	2,150	2,200	2,200	
10	養育支援訪問事業	利用実人数(人)(世帯)	904	630	700	700	700	700	
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業				要保護児童対策地域協議会の機能強化に努める。				
11	妊婦健康診査事業	利用実人数(人)	2,708	1,289	2,660	2,660	2,570	2,570	
		利用延べ回数(人回)	37,912	18,046	37,240	37,240	35,980	35,980	
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業				国の動向を踏まえ、本市における現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。				
13	多様な主体の参入促進事業				国の動向を踏まえ、本市における現状と必要性を検討し、適切な事業実施に努める。				

